

第2章 維持及び向上すべき歴史的風致

2-1. 津島市の維持・向上すべき歴史的風致

歴史的風致とは、「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」であると、歴史まちづくり法第1条で示されている。したがって、歴史的風致は、下記①～③を全て備えていることが必要であるといえる。

- ① 地域に固有の歴史や伝統を反映した活動が行われていること
- ② ①の活動が、歴史上価値の高い建造物とその周辺で行われていること
- ③ ①の活動と②の建造物が、一体となって良好な市街地環境を形成していること

歴史的風致

地域におけるその固有の歴史
及び伝統を反映した人々の活動

その活動が行われる歴史上価値の
高い建造物及びその周辺の市街地

一体となって形成された良好な市街地の環境

本市の津島地区は古くから木曾川を渡って東西を結ぶ要衝「津島湊」として、また全国の天王信仰の中心地「津島神社」の門前町として、多くの人々が行き交う町であった。

津島神社は800年以上前の資料にすでに記載があり、中世以降、天王信仰の中心地として、織田家や豊臣家、また尾張徳川藩から多大な信仰を集めた。

津島神社の祭事として600年近く続く尾張津島天王祭おわりつしまてんのうまつりは、毎年7月第4土曜日とその翌日に開催され、舟の山車行事であることに特色があり、「尾張津島天王祭の車楽だし舟行事ぶね」は、重要無形民俗文化財に指定されるとともに、平成28年(2016)には「山・鉾・屋台行事やまほこ やたいぎょうじ」の一つとしてユネスコの無形文化遺産にも登録された。

一方、津島地区のまちなかでは、300年以上前に始まった市神社いちがみしやの祭礼に端を発し、3地区で氏神社うじがみしやの山車祭が行われてきた。また、大正4年(1915)に石採祭いしどりまつりが始まった。これらの祭は、大正15年(1926)に祭礼日を10月1日として合同で行われたことを契機に、今なお尾張津島秋まつりとして続いている。

湊町として、門前町として発展した津島では、津島上街道・津島下街道かみしもと呼ばれた旧街道沿いに、町家が多く建ち並んだ。このような町家を中心として、江戸時代以降、茶の湯をたしなむ文化が形成されてきた。そういった背景から、今でも茶に親しむ文

化が根付いており、営業を続ける「お茶屋（茶葉を売る店）」や茶華道具の店など、様々な場面に見て取ることができる。

本市のほとんどは、海拔ゼロメートル以下の低地となっており、特に神守地区や神島田地区では海拔マイナス2メートル以下の低地が多くなっている。台風や大雨、高潮等による浸水被害に悩まされてきた一方、水に恵まれてきた平地であることから、稲作や近代では毛織物産業が盛んとなった。市東部の神守地区では、津島の山車祭とほぼ同時代に、村の祭礼として山車祭が始まった。また、神守地区や神島田地区では、各町で神楽（屋形）が作られ、氏神社の祭礼に引き出されるようになり、神島田地区の唐臼町では、昭和31年（1956）から石採祭が始まった。これらの祭は、昭和30年代の津島地区（旧津島市）との合併を契機として、津島地区の祭と同日に開催するようになり、今では尾張津島秋まつりの一つとして行われるようになったものの、それぞれの祭りの開催や発展の経緯は全く異なるものである。

これらの歴史的な建造物と、歴史や文化を継承する人々の活動が一体となって津島市の歴史的風致を形成している。

本市における維持向上すべき歴史的風致として、以下に示す4つが挙げられる。

- 尾張津島天王祭にみる歴史的風致
- 津島駅西地区の山車祭、石採祭にみる歴史的風致
- 茶の湯文化にみる歴史的風致
- 水の恵みにみる歴史的風致

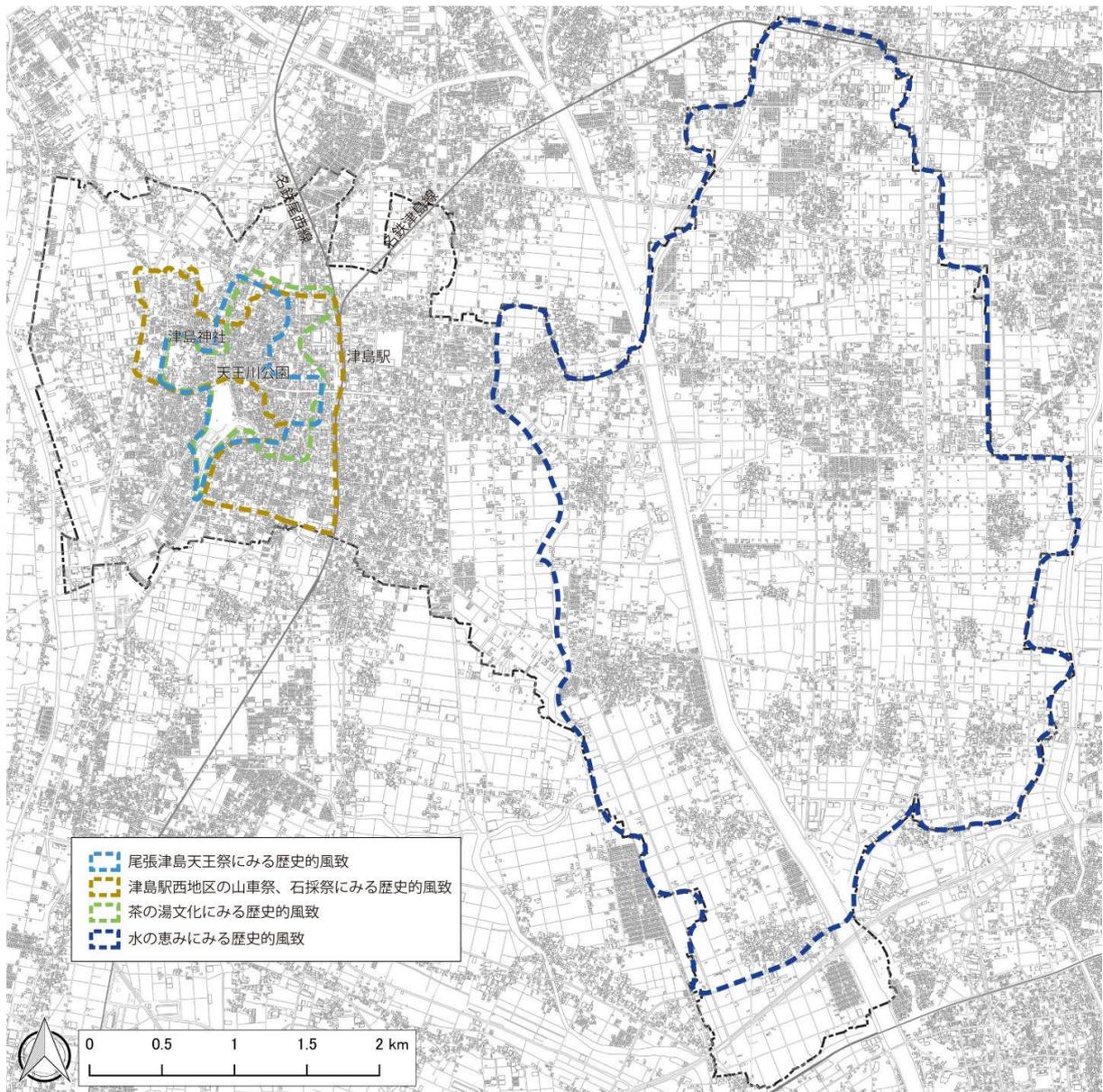


図 2-1 津島市の維持及び向上すべき歴史的風致

2-2. 尾張津島天王祭にみる歴史的風致

1) はじめに

「尾張津島天王祭」(以下、「天王祭」という。)は、津島神社の祭礼であり、疫病・厄難災除けの牛頭天王信仰に基づくものである。津島神社は欽明天皇元年(540)創建と伝わる神社であり、明治の神仏分離令以前は津島牛頭天王社とも呼ばれ、全国に3,000社の分霊社を持つとされている。津島神社は疫病・厄難災除けに限らず五穀豊穰や武運長久など幅広い信仰を集めた。現在に至るまで、津島牛頭天王信仰に基づいた祭や風習は、津島市内に限らず周辺地域でも行われている。

昭和55年(1980)に重要無形民俗文化財に指定、平成28年(2016)にはユネスコ無形文化遺産に全国33の「山・鉾・屋台行事」の一つとして登録された「尾張津島天王祭の車楽舟行事」は、現在、平成19年(2007)に日本の歴史公園100選¹に選出された天王川公園で行われている。

◆ 天王祭の起源

天王祭は、「津島祭」「川祭」、または単に「夏祭」とも呼ばれ、提灯を灯した舟が出る「宵祭」と、置物(能人形)を置いた舟が出る「朝祭」の車楽舟行事であり、毎年約24万人以上もの見物客が訪れる。

天王祭の起源には諸説あり、牛頭天王を起源とする説²、御霊会を起源とする説³、良王君を起源とする説⁴など、伝承上のものも含め定かではないが、『大祭勘例帳⁵』(元禄15年(1702))に大永2年(1522)に行われた祭の状況が記載されているなど、600年近く続いている祭礼である。

『大祭筏場車記録』には弘治4年(1558)に織田信長が見物したと記されており、『張州雑誌』(安永元年(1772)～寛政元年(1789))には豊臣秀吉が天王祭を観覧後、伏見城下に天王祭を移そうとしたと記されている。江戸時代には徳川義直をはじめ歴代尾張藩主が各代に一度は観覧するなど天下人や尾張の歴代領主たちに愛された祭であった。

◆ 描かれた天王祭

天王祭は、『津島祭礼図屏風』(大英博物館所蔵)や初代歌川広重『六十余州名所

¹ 都市公園法施行50周年等記念事業実行委員会により選出。都市公園法施行50周年等記念事業実行委員会は、(社)日本公園緑地協会、(社)日本造園学会、(財)日本造園修景協会、(財)都市緑化基金、(財)日本緑化センター、(財)公園緑地管理財団、(財)国際花と緑の博覧会記念協会、(財)海洋博覧会記念公園管理財団、(財)都市緑化技術開発機構、(社)日本造園建設業協会、(社)日本造園組合連合会、(社)日本公園施設業協会、(社)日本家庭園芸普及協会、(社)ランドスケープコンサルタンツ協会にて構成。

² 『市江祭記』(寛政12年(1800))は祭神牛頭天王が始めた祭を、文治年間(1185から1190)に牛頭天王のお告げによって市江の黒宮修理というものが再興したとする。『津州海東郡津島車由来之事』(正保5年(1649))は、牛頭天王によって始まったとしている(『津島市史資料編(三)』に収録)。

³ 『張州雑誌』(安永年間から寛政元年ごろ(1772から1789))によると、享禄年間(1528から1531)に四家七党(津島の土豪)が京都の御霊会を模して始めたとする。

⁴ 『浪合記』によると、永享8年(1436)に良王君と四家七党が台尻大隅守を討ったことを起源としている(『津島市史資料編(三)』に収録)。

⁵ 津島神社神官真野時綱による天王祭の研究誌。文中に祭礼の記録を引用しており、それに従うと大永2年(1522)には津島五車の車楽舟の置物の記録がある(『津島市史資料編(三)』に収録)。

『^{ずえ}図会』などの屏風絵・浮世絵や狂言『津島祭（千鳥）』の題材として取り上げられるなど、名高い豪華な祭として知られている。特に、イギリスのロンドンにある大英博物館には、18世紀前期に描かれた八曲一双の屏風絵が所蔵されており、これには、祭の様子が金雲極彩色で描かれている。華麗に装った車楽舟6艘と大山^{おおやま}5艘のみならず、様々な商人や観客が精緻に描かれており、江戸時代中期の風俗図絵としても楽しむことができる。朝祭図と宵祭図の二つで対（一双）となっている。



歌川広重『六十余州名所図会』

平成29年（2018）、大英博物館が所蔵する屏風は、キヤノン株式会社と特定非営利活動法人 京都文化協会が共同で行う社会貢献活動「綴^{つづり}プロジェクト」によって複製され、津島市・愛西市に寄贈された。



『津島祭礼図屏風』（高精細複製品）

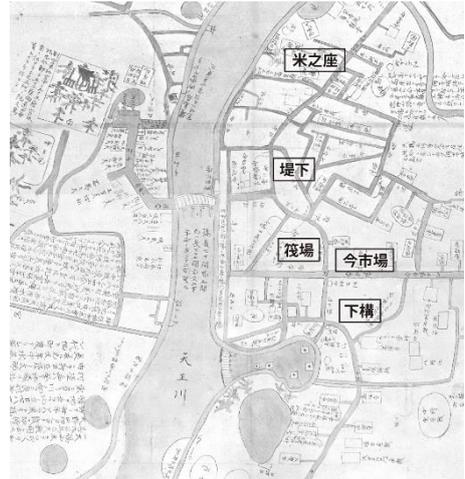
©The Trustees of the British Museum(2017)

◆ 天王祭を支えた人々

このように名高い天王祭を支えたのは、祭を愛好した歴代の津島の領主支配層の支援だけではなく、津島神社の信仰と津島湊の富が生み出した津島の商人・町人である。

天王祭は、室町時代の惣村⁶からの歴史を持つ「旧津島五ヶ村」を構成した「本町筋⁶」沿いの「米之座⁷」、「堤下⁸」、「筏場⁹」、「今市場¹⁰」、「下構¹¹」それぞれの地区の「車屋」が主体となって行われる祭である。車屋とは、本町筋沿いに町家を構えた地主・庄屋・大商人層が担った各地区の祭の主宰者である。

天王祭は、車屋のもと、祝司¹²・乗方衆¹³・稚児¹⁴といった車楽舟に直接関わる人々とどまらず、津島神社の神職や、雅楽など神事・祭事に携わる人々、太鼓の製造・修理¹⁵や一夜酒醸造¹⁶の酵母を提供する職人たち、飲食業者、地元の商店など町を挙げた人々の参加があり、現在まで変遷をたどり受け継がれている。また、こうした祭の参加者にとどまらず露店が建ち並び、津島の市内外から多くの見物客が天王祭に訪れる。天王祭の主会場こそ津島神社と天王川公園だが、「斎竹立」、「稚児行列¹⁷」は本町筋を舞台に行われ、天王祭の日は露店や地元商店でにぎわう津島地域を中心に普段の装いを変える。また、車楽舟行事の行われる日以外にも90日間に及ぶ関連する行事を行っており、天王祭は津島市において重要な歴史的風致を形成している。



天王川と津島五ヶ村の位置

資料：『尾張国海西郡津島之図』（延享5年（1748））をもとに作成



ほったしんごろうしょうてん
堀田新五郎商店
(津島市下新田町)



こうじや
糺屋 (津島市本町一丁目)

⁶ 津島上街道・津島下街道・巡見街道・本町通りとも呼ばれる旧街道。路線上に津島市本町一丁目から五丁目までであることから、現在では本町筋と呼ばれる。街道としてはそれぞれ名古屋方面や佐屋方面まで通じているが、本町筋と呼ぶ場合は概ね津島市北町から津島市南本町一丁目までの南北約1kmの区間を指す。

⁷ 現在の津島市米町等の地域にあたる。米之座の車楽舟を「米車」と呼ぶ。

⁸ 現在の津島市本町二丁目等の地域にあたる。堤下の車楽舟を「堤下車」と呼ぶ。

⁹ 現在の津島市本町三丁目等の地域にあたる。筏場の車楽舟を「筏場車」と呼ぶ。

¹⁰ 現在の津島市今市場町一丁目等の地域にあたる。今市場の車楽舟を「今車」と呼ぶ。

¹¹ 現在の津島市本町四丁目・五丁目等の地域にあたる。下構の車楽舟を「下車」と呼ぶ。

¹² 宵祭や朝祭の諸準備、舟の組立や稚児行列などの責任者のこと。

¹³ 車楽舟に乗る人々のこと。江戸時代は地区の有力者が担った。

¹⁴ 各車の中心となる男児のこと。

¹⁵ 津島市では、920年以上の歴史を持つ老舗「堀田新五郎商店」が祭の太鼓の製造・修理を代々行っている。

¹⁶ 一夜酒醸造神事の酵母は、安政2年（1855）創業の老舗「糺屋」が少なくとも50年以上提供している。

¹⁷ 各車が移動の際に組む行列。稚児や車屋、囃子方や乗方が列をなす。



左：平日の天王通り（天王通り二丁目付近）、右：天王祭時の天王通り（同左）



左：平日の天王川公園西岸（天王川公園）、右：天王祭時の天王川公園西岸（同左）

2) 建造物

◆ 津島神社本殿（重要文化財）

津島神社の創建は社伝によると、欽明天皇元年（540）とされるが、文献上、承安5年（1175）名古屋市の七寺所蔵大般若經の奥書に伊勢の多度大社、美濃の南宮大社とともに「津嶋」と記されているのが初見とされる。

本殿は、三間社流造、檜皮葺であり、棟札によれば慶長10年（1605）に建立され、願主は徳川家康の四男、清州城主松平忠吉の妻であるとされる。

神社に残る境内図の中では、明治4年（1871）の古図が現在の社殿の位置とほぼ一致する。



津島神社本殿

◆ 津島神社楼門（重要文化財）

楼門は、三間一戸、入母屋造、檜皮葺、東面建ちで、肘木の墨書からは、天正20年（1592）の建立と考えられ、豊臣秀吉の寄進と伝えられている。

毎年、旧暦2月1日に行われる開扉祭¹⁸では、大松明がこの楼門をくぐり抜ける。



津島神社楼門

◆ 津島神社南門（県指定有形文化財）

南門は四脚門、檜皮葺で、鳥居から蕃塀、拝殿、本殿へと続く南北の中軸線上に立つ。

社伝では、慶長3年（1598）7月、豊臣秀吉の病氣平癒のため、子の秀頼が発願し、当時の清州城主福島正則が建立したと伝える。昭和34年（1959）の伊勢湾台風で倒壊し、その復元を行う際に発見された墨書から、慶長3年（1598）8月に建立されたことが確認された。



津島神社南門

¹⁸ 旧暦2月1日に行われる津島神社の祭事。「おみと」とも呼ばれている。古くは「由貴供祭」とも呼ばれ、春を告げる祭として親しまれている。

◆ 津島神社^{つりどの}釣殿、祭文殿^{さいもんてん}、廻廊^{かいろう}、拝殿^{はいでん}、蕃塀^{ばんべい}、撰社弥五郎殿^{やごろうでんしや}社本殿及び拝殿、居森社^{いもりしや}本殿、荒御魂社^{あらみたましやほんてん}本殿、八柱社^{やしらしや}本殿（県指定有形文化財）

津島神社の現在の社殿は、棟札や津島神社記録によると天正～寛文年間(1573～1673)にかけて、織田信長、豊臣秀吉、尾張徳川家等の寄進を受けて造営されたものであり、祭文殿と廻廊は文政年間(1818～1830)にも改修されている。本殿、祭文殿、拝殿を廻廊でつないだ左右対称の「尾張造」という特色ある配置である。



津島神社釣殿、祭文殿

社殿の配置は、流造^{ながれづくり}の本殿の前に東西に延びる廻廊を配し、廻廊の中央に中殿^{ちゆうでん}を設け、その前に切妻造の拝殿を置き、前方には南門を構えている。

◆ 氷室作太夫家住居^{ひむろさくだゆうけしゆうきよ}（市指定有形文化財）

氷室作太夫家は、津島神社の社家のなかでも庶子禰宜^{ねぎ}の格に属し、津島御師^{つしまおし}として各地に檀那^{だんな}（信徒）を持ち、配札^{だいだいかぐら}や太々神楽^{たいたいかぐら}等、廻檀活動^{かいだん}¹⁹を行っていた。全国3,000社の分霊社を持つといわれる津島神社は、こうした活動により尾張、美濃、伊勢、遠江等の近国に止まらず東国をはじめとする諸国に天王信仰を拡大してきたといえる。棟札から嘉永2年(1849)に建てられたことが分かる当住居は、江戸時代の社家の建築様式を伝える貴重な建物である。



氷室作太夫家住居

◆ 渡邊家住宅^{わたなべけ}（市指定有形文化財）

渡邊家は、尾張津島天王祭の筏場車の車屋を代々務めている。

建物は、残っている棟札から、文化6年(1809)に上棟したことが判明している。母屋の屋根は、瓦葺で「むくり」屋根、一階の書院、「扇面の間」、二階の「桜の間」、「涵月楼^{かんげつろう}」は数寄屋造^{すきや}となっている。また、天王祭の際、表門は稚児門として使用されている。



渡邊家住宅

渡邊家住宅は、昭和50年(1975)に建物正面と通り庭側(母屋東南側)が修復されたが、書院は建築当初のまま残された。平成23年(2011)に市指定有形文化財に

¹⁹ 信者の家々をまわること。

指定された。平成 23 年（2011）から、当主によって耐震化を含めた建物全体の大改修工事が行われ、平成 26 年（2014）に江戸時代末期の町家建築として再生された。

◆ 旧堀田廣之家住宅主屋、蔵、板塀、煉瓦塀、門（国の登録有形文化財）

堀田廣之家は、堀田理右衛門家の分家で、本家の 10 代堀田理右衛門善之が明治後期に、津島神社に近い祢宜町通りの本家の隣地に建てたものである。登録有形文化財に登録された際の所見から、主屋、板塀、煉瓦塀、門は明治 45 年（1912）、蔵は大正半ばごろに建築された。善之の三男である廣之は、本家の資産管理の後見役を果たし、田畑の管理なども行ったという。



旧堀田廣之家住宅

祢宜町通りに面して、東側から西側にかけて、門と袖塀、主屋、板塀が並ぶ。主屋の西側に蔵があり、蔵と隣地との境にはイギリス積の煉瓦塀がある。

旧堀田廣之家住宅は、通り庭など、近世・明治期の町家建築の特徴を引き継ぎつつ、大正期の町家建築の要素も併せ持った特徴を持っているとされる。

宵祭の朝に行われる神輿渡御では、神輿は当住宅の前を通り、天王川公園の御旅所へ向かう。

◆ 市神社

津島神社の境外末社の一つで、弘和元年（1381）に創建されたといわれている。米之座町に位置し、主祭神は大市比売命である。大市比売命は市場をつかさどる神と伝えられており、『張州雑誌』にも毎年旧暦正月 10 日に行われた「初市」の様子が描かれている。本殿は流造となっている。社殿は、天保 8 年（1837）に修造、明治 32 年（1899）と昭和 27 年（1952）に改修されたが、損傷が激しくなったため、令和元年（2019）に新たな社殿が竣工した。そのほか、境内の石灯籠に延享 2 年（1745）及び文政 7 年（1825）の銘がある。天王祭の日には、米車の稚児行列が参拝している。



市神社

◆ おおつちしや
大土社

津島神社の境外末社の一つで、今市場町に位置する。古くから土大御祖神を祀っていて、明治以前は土ノ御前社と呼んだ。『津島町史』によれば本殿は流造で、明治36年(1903)年に建てられたあと、昭和4年(1929)10月に改修され、現在の姿となった。また、大正3年(1914)に石神社、昭和4年10月の改修の際に琴平社を合祀している。境内には文化14年(1817)及び安政3年



大土社

(1856)の銘がある常夜灯も現存している。また、延享5年(1748)に作成された『尾張国海西郡津島之図』にも描かれている。今車の稚児行列は、天王祭の日の帰りに、この神社に参拝する。

◆ とうげじんじや
堤下神社

別名、「金燈籠社」と呼ばれ、かつては天王川を挟んで津島神社を拝することができたという。祭神は須佐之男命奇御魂を祀り、乳児の夜泣き封じの信仰も伝えられる。現在、津島神社が所蔵している鉄灯籠(県指定有形文化財)はもともと堤下神社にあったものとされる。



堤下神社

『張州雑誌』によれば、正保3年(1646)に除地されている。本殿は流造となっており、境内の鳥居は大正7年(1918)8月に建てられたものである。

天王祭の際に、堤下車の稚児行列が帰りに参拝する神社である。

◆ やつるぎしや
八劔社

吉祥寺の門前にあり、『張州雑誌』によれば、正保3年に除地されている。本殿は流造で、境内には天保5年（1834）の灯籠が残っている。下車の稚児行列は稚児打廻しのときに舟に向かう前に、この神社に参拝する。



八劔社

◆ 旧津島信用金庫本店（国の登録有形文化財）

この建物は昭和4年（1929）に名古屋銀行津島支店として建築されたもので、東海銀行津島支店を経て津島信用金庫本店として利用されていた。

鉄筋コンクリート造2階建の1920年から30年代の地方都市の典型的な銀行建築で、鉄筋コンクリート造建築物の地方都市への普及を物語る存在といえる。現在は津島市観光交流センターとして用いられている。米車の稚児行列がこの建物の前を通る。



旧津島信用金庫本店



昭和22年（1947）の様子
（当時は東海銀行津島支店）

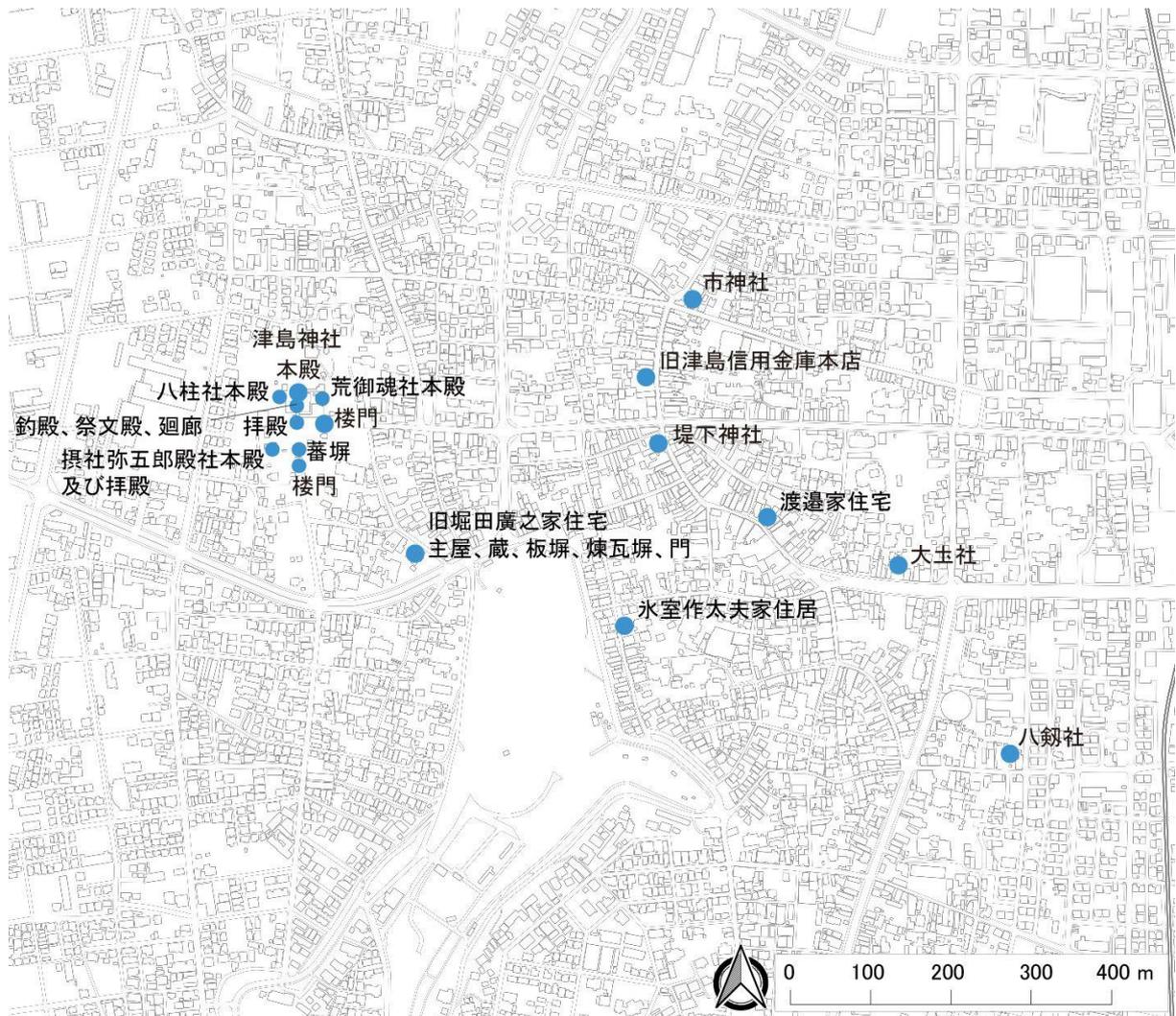


図 2-2 尾張津島天王祭にみる歴史的風致内の建造物

3) 活動

天王祭は、大きく分けて2種類の行事が行われる。ひとつは、車楽舟行事に関するものであり、絵画や文学にも登場するものである。もうひとつは、「神葎」に関するものである。神葎に関するものは神事として重要視され、津島神社が主体となり、地域の奉仕者と共に実施されている。

天王祭は現在、7月第4土曜日の車楽舟行事が行われる宵祭^{よいまつり}を基準として、朝祭や車楽舟行事に関する日程が組まれる。この日程で祭が行われるようになったのは昭和38年(1963)のことである。従来は、旧暦6月15日に朝祭^{あさまつり}を開催し、朝祭を基準に神事・祭事の日程が定められていたため、朝祭を基準に何日前・何日後と記述する。

表 2-1 天王祭にかかわる行事（抜粋）

日時		「神葎」に関する行事 (津島神社行事)	車楽舟行事 (津島五車 ²⁰ 行事)
祭の準備	1月15日		奉仕奉告祭
	朝祭22日前		船下し
	朝祭14日前	神葎刈場選定神事	斎竹立
	朝祭5日前	一夜酒醸造	
	朝祭4日前	一夜酒頒布 神葎刈神事	
	朝祭3日前	神葎揃神事	船分け・山上げ
	朝祭2日前		稚児打廻し
宵祭	朝祭1日前 (7月第4土曜日)	神輿渡御	宵祭
朝祭	朝祭の当日	大御饌調進祭 神輿還御	朝祭
祭終了後	朝祭の翌日	神葎放流神事	
	朝祭の2日後	神葎着岸祭	
	8月第1土曜日		船上げ
	朝祭の9日後	神葎祭	
	朝祭の10日後	神葎祭	
	朝祭の77日後	神葎納神事	

²⁰ 「旧津島五ヶ村」のそれぞれの地区が出す車楽舟の総称。車楽舟行事に関わる人々をさす場合もある。

(1) 齋竹立以前に行われる関連行事

齋竹立以前に行われる天王祭の関連行事には、毎年1月15日に行われる「奉仕奉告祭」と朝祭の22日前に行われる「船下し」がある。奉仕奉告祭では、津島五車の関係者が津島神社に参拝し、その年の代表者となる当番車²¹の確認「当番引継祭」を行っており、このときに朝祭の際の津島五車の屋台に載せる置物（能人形）をくじ引きによって決める「置物定め」を行う。置物は能人形であり、能の番組をかたどった置物を乗せる。『大祭勘例帳』には大永2年（1522）から置物の記録が残っている。

『津島町史』には5月20日に各町の車屋が神社に集まり、その年の天王祭について打ち合わせを行うと掲載されている。

船下しでは、車河戸で陸におかれた鉄船を池に下ろす。船下しは天王祭で使用する舟が大型の鉄船になった昭和47年（1972）以降の行事であり、それ以前の木船だった時代は、船を水中に沈めて保管していたため行われていなかった。船下しとは逆に、鉄船の使用や天王川の環境の変化に伴い現在行われていない行事として、手斧始（祭で使用する舟・屋形の修理を行う）・綱打（祭で使用する綱を編む）・江堀（天王川の浚渫）が伝わっている。

(2) 齋竹立・神葎刈場選定神事

齋竹立は朝祭の14日前に旧津島五ヶ村の境にしめ縄が張られた笹付きの竹を立て、祭の期間中のまちを清める結界としている。この日の午後1時に津島神社で、津島神社から津島五車に対して材料の竹などが渡される。この竹は、2本1対のものとして津島五車によって旧津島五ヶ村の境界の道の両側と、当番車によって「車河戸²²」に立てられる（齋竹を立てる位置と車河戸の場所は79ページの図2-3を参照）。

この日を境に、車屋または各町内の神社でお囃子の「稽古始め²³」が行われる。天王祭のお囃子では、楽打ち（大太鼓）・下拍子（締太鼓）を小学生が担い、笛役を青年・成人が行う。津島のお囃子は「津島笛」と呼ばれ「ガク（笛が主体）」、「セメ（太鼓が主体）」の二つが伝わっている。



齋竹立（『尾張津島祭礼図巻』）



齋竹立（天王川公園・車河戸）

²¹ 当番車とは、その年の天王祭において、津島五車の先頭車となり、また、津島五車と津島神社との連絡や、神前奏楽（(12) 神輿還御参照）などを代表して務める。

²² 天王川公園東部の入り江状の池、及びその周囲の通称。

²³ 練習初日を「稽古始め」という。

また、斎竹立と同日に、今年の神葎を刈り取る場所を選ぶ「神葎刈場選定神事」が、津島神社の神職たちによって市外にある津島神社の神饌田²⁴で行われる。『津島町史』には「津島祭劈頭の神事であつて²⁵」と記されており、天王祭のはじまりとしている。



斎竹立（各町内）

(3) 一夜酒醸造・一夜酒頒布

祭には神酒の存在が不可欠である。天王祭では、朝祭の5日前の午後から、祭に使用する神酒を醸造する津島神社で神職によって「一夜酒醸造」が行われる。一夜酒は、宵祭後の「大御饌調進祭」や朝祭後に津島神社で行われる「神前奏楽」のあとに用いられるほか、『津島町史』にも「一夜酒を本殿及刈取場に供へ、尚一般の人々にも授與する。」と記されているように、醸造の翌朝、現在でも一般の参拝者に津島神社拝殿脇で「一夜酒頒布」が行われる。一夜酒は未発酵で酸っぱい味だが、万病に効くとされ早朝から多くの参拝者が求める。



一夜酒醸造（津島神社：非公開）



一夜酒頒布（津島神社）

(4) 神葎刈神事・神葎揃神事

朝祭の4日前の午前8時ごろから、神葎刈場選定神事によって選定された刈場から神葎を刈り取る「神葎刈神事」が神職



神葎刈神事（津島神社神饌田【市外】）



神葎揃神事（津島神社：非公開）

らの手によって行われる。刈り取られた神葎は翌日に神職らによる「神葎揃神事」で神葎として揃えられ神前に供えられる。神葎は複数束ねて作り、うち一つを「真の神葎」として紙垂²⁶で飾り付け、津島神社本殿内陣に安置し、ほかの神葎は「葉付き・

²⁴ 神に属し祭祀に供せられる稲を作る田。

²⁵ 「津島祭（天王祭）の最初の神事であつて」

²⁶ しめ縄や玉串、祓串、御幣などにつけて垂らす、特殊な断ち方をして折った紙である。

人形・四垂・十二把物・六把物」と呼ばれる6種類の形に整えられ本殿外陣に安置する。「真の神葎」は津島神社本殿に1年間安置され、その間に1年間の災厄をため込むとされ、神葎揃神事により新しい「真の神葎」に替えられる。1年前の古い「真の神葎」は「神葎放流神事」まで本殿に安置される。

(5) 船分け

朝祭の3日前の午前8時ごろから、御旅所前でおたびしよで天王祭に使用される舟をくじ引きによって決める「船分け」が行われる。船分け終了後、船頭は車河戸まで10艘の舟をこぎ出す。



船分けのくじ引き（天王川公園・御旅所）



船分け終了後、車河戸へ向かう舟（天王川公園）

(6) 山上げ

船分け終了後、車河戸で車楽舟の組立てを行う「山上げ」が行われる。車河戸は『尾張国海西郡津島之図』などにも掲載されており、当時からその形状をほとんど変えていない。ここには祭に使う舟の置き場、屋台などを納めた倉庫があり、尾張津島天王祭の宵祭・朝祭に関わる津島五車の舟支度はすべてここで整えられる。

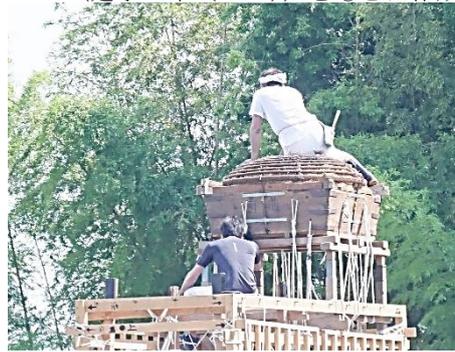
「山上げ」では、2艘の鉄船を1組とし、「シラ（角材）」を乗せ、「ハシリ（丸棒）」をかけて、車河戸に置かれている木製の屋形を乗せ、車楽舟の基礎を作る。これらの作業は人力によって行われ、屋形を舟に固定する際には現在でも綱で縛る。

屋形は漆塗りの梯子や金の欄干で飾られ、豪華な車楽舟に変わっていく。この作業は宵祭前夜の稚児打廻しまでに行われ、これらの行程のあとに「坊主」と呼ばれるドーム状の麦の巻き藁で出来た部位をつける。坊主が巻き藁でできていることから宵祭の舟を「巻藁舟」と呼ぶとされている。坊主を取りつけた最後に、舟の中央から少し後方に九間半（約



車河戸の位置

資料：『尾張国海西郡津島之図』（延享5年（1748））をもとに作成



「坊主」

17m)の「真柱(如意)」が立てられる。このあとに各車ごとに様々な意匠をこらした幕を張り、稚児打廻しまで待機となる。

現在では一部の車²⁷でしか行われていないが、支度が終わると「セントウジ」と呼ばれる会食の行事が非公開で車屋と祭関係者の間で行われている。



山上げ(天王川公園・車河戸)



飾り付けられる前の車楽船(天王川公園・車河戸)

(7) 稚児打廻し

朝祭の2日前、宵祭の前夜に行われる行事である。

天王祭ではそれぞれの車に稚児が乗る。稚児は、車屋の家等で支度を行い、化粧と装束をまとい、車屋の家にある「稚児門」から出発する。稚児門は天王祭でのみ使われる特別な門であり、稚児門を構えた町家は本町筋沿いに存在する。全国的に見ても希少で、町並みと祭が一体となった姿を表している。

稚児は3歳から5歳までの男児から選ばれる。江戸時代には津島五ヶ村の家から選ばれていた。現在では、車屋を務める家の縁戚、乗方の縁戚またはそれぞれの車に割り振られている小学校区から選ばれる。稚児打廻しから朝祭までの3日間、稚児は花鳥帽子を被り、袴を身に着け、玉櫛をかけた肩に2本の「こうはし(撥)」を担ぐ。

車屋は祭が近づくと、稚児門前に幕を張り、毛槍^{けやり}²⁸やなぎなたを家の門前に飾る。稚児は神聖であるため地に足をつけないように祭期間中は徹底され、稚児打廻しなど移動の際には「稚児かつぎ」役によって担がれ移動する。

現在のルートと『尾張国海西郡津島之図』(延享5年(1748))を重ねると、このときに各稚児行列が通る道に変わりがないことがわかる。



稚児打廻し(『尾張津島祭礼図巻』)



筏場車稚児(津島市本町三丁目)
後ろにある門が稚児門である

²⁷ 車楽舟のこと。

²⁸ さやを鳥の羽で飾った槍



米車稚児行列（津島市本町一丁目）



今車稚児行列（津島市舟戸町）



堤下車稚児行列（津島市片町二丁目）



下車稚児行列（天王川公園・片町付近）

午後6時ごろ、各車屋から稚児をはじめ車屋・祝司・乗方衆・囃子方らが出発し、各車屋の家紋のついた提灯を灯し、それぞれ決まったルートをとって車河戸を目指す（各車屋から車河戸までの稚児行列の経路は79ページの図2-3を参照のこと）。この際、旧津島信用金庫本店や氷室作太夫家住居の前を通る行列もある。なお、米車は市神社社務所、堤下車は橋詰三叉路付近の勅使門と呼ばれる門、筏場車は渡邊家住宅、今車は大橋眼科、下車は三養荘^{さんようそう}を起点として使用している。このルートは稚児打廻しのみならず、宵祭及び朝祭でも通るルートである。米車は出発前に市神社へ参拝し、下車は稚児打廻しの日のみであるが、八剣社へ参拝している。

車河戸に到着すると、稚児らは舟に乗り込み五車が揃うのを待ち、その後、「船上奏楽」を披露する。船上奏楽終了後、当番車を先頭に船を下り、津島神社へ向けて五車の稚児・車屋・祝司らの行列が出発する。天王通りを経由して津島神社の東から楼門をくぐり、拝殿前に立てられた5本の柱の前に集まったあと、それぞれの稚児と祝司が一斉に時計回りに正五角形に立てられた5本の柱の周囲を3周まわる。この際に、それぞれの柱を杖で打つため稚児打廻しと呼ぶとされる。稚児打廻しは、神への祭期間



船上奏楽(車河戸)



稚児打廻し（津島神社）



杖で柱を打つ様子（津島神社）

中の安全祈願と稚児のお披露目を兼ねている。稚児打廻しとほぼ同時に、車屋が拝殿前で参拝する。稚児打廻しが終わると、稚児・車屋・祝司らは再び列を組み、天王通りを通過して本町筋との交差点で解散し、それぞれの車屋へ帰り、翌日に備える。帰り際には、堤下車は堤下神社に、今車は大土社へ参拝している。

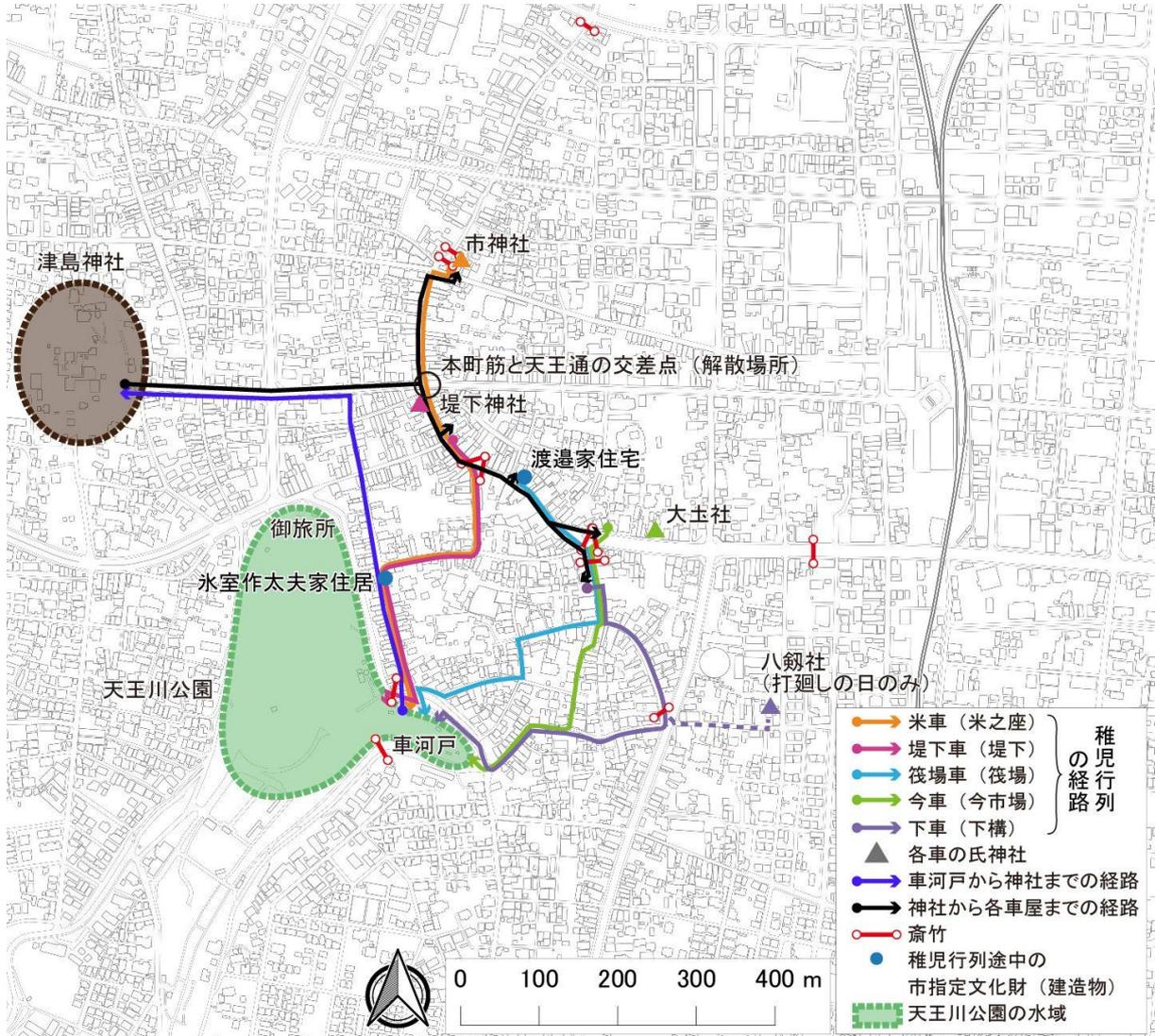


図 2-3 尾張津島天王祭における稚児行列と斎竹立の位置

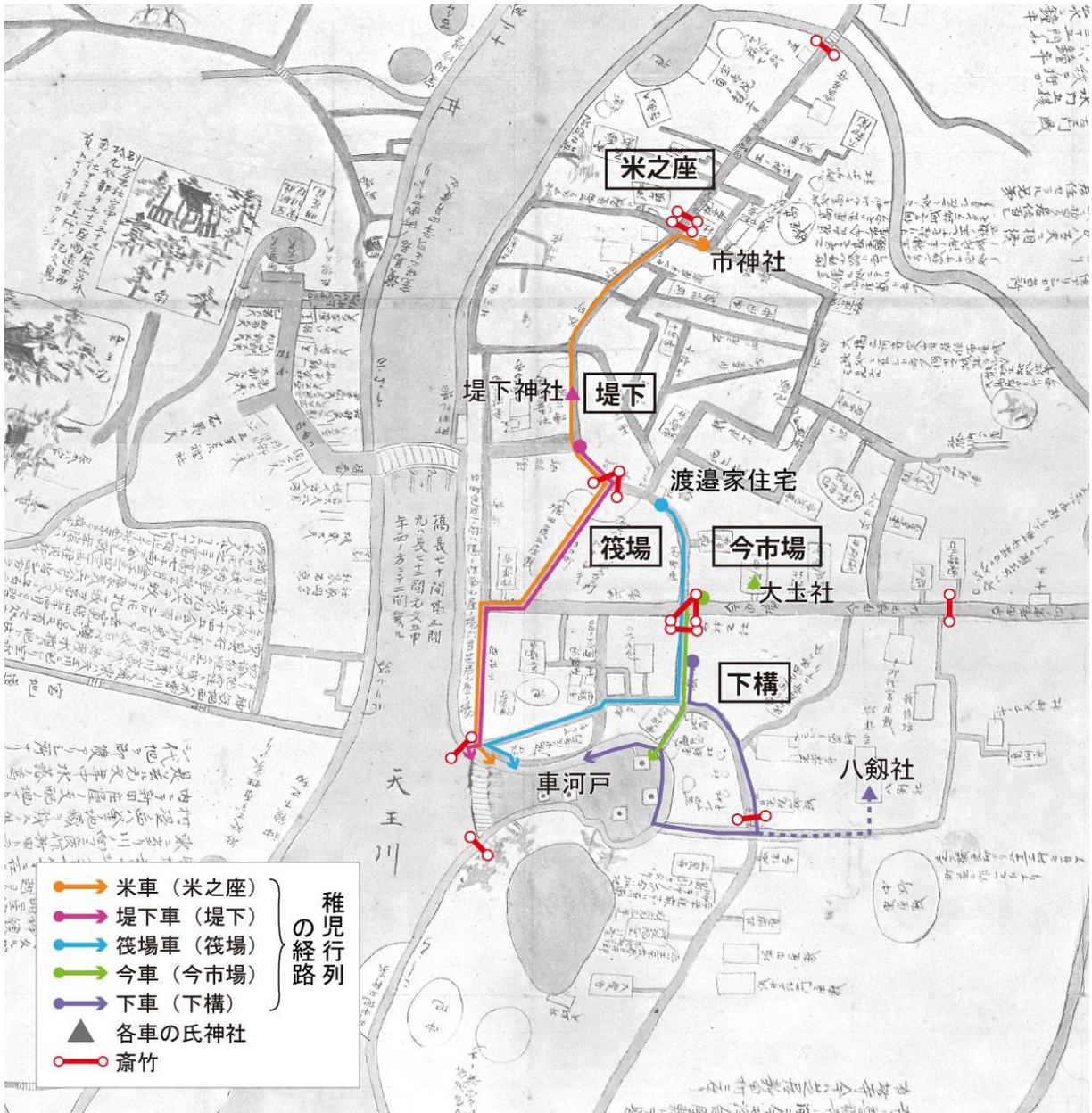


図 2-4 天王川と津島五ヶ村の位置に稚児行列の経路と斎竹の位置を重ねたもの

資料：『尾張国海西郡津島之図』（延享5年（1748））をもとに作成

(8) 神輿渡御

宵祭当日の朝、津島神社から天王川公園の御旅所に「神輿」が渡御し、屋根が設けられた基壇に安置される。神輿渡御にあたっては神職・車屋ほか祭関係者が拝殿に集まり、おはらいを受け、猿田彦の面をかぶった先導が行き、御者、雅楽演奏者、神輿、祭関係者が後に続く。この際、普段は渡ることが禁じられている津島神社楼門前の太鼓橋を渡り、その後に太鼓橋にしめ縄が張られ再び一般人が渡ることが禁じられる。津島神社の東鳥居をくぐり、祢宜町を経由し御旅所へ向かう際には、祢宜町の旧堀田廣之家住宅の前を通る（神輿渡御のルートは次のページの図 2-5 参照）。御旅所到着後は神職によって祝詞があげられ、竹垣・竹矢来²⁹で囲まれた御旅所内は関係者しか

²⁹ 竹を粗く交差させて作った囲い。

入ることができなくなる。



神輿渡御（津島神社）



昭和 26 年（1951）の神輿渡御（津島神社）



神輿渡御（津島市祢宜町付近）



神輿渡御（津島市祢宜町付近）

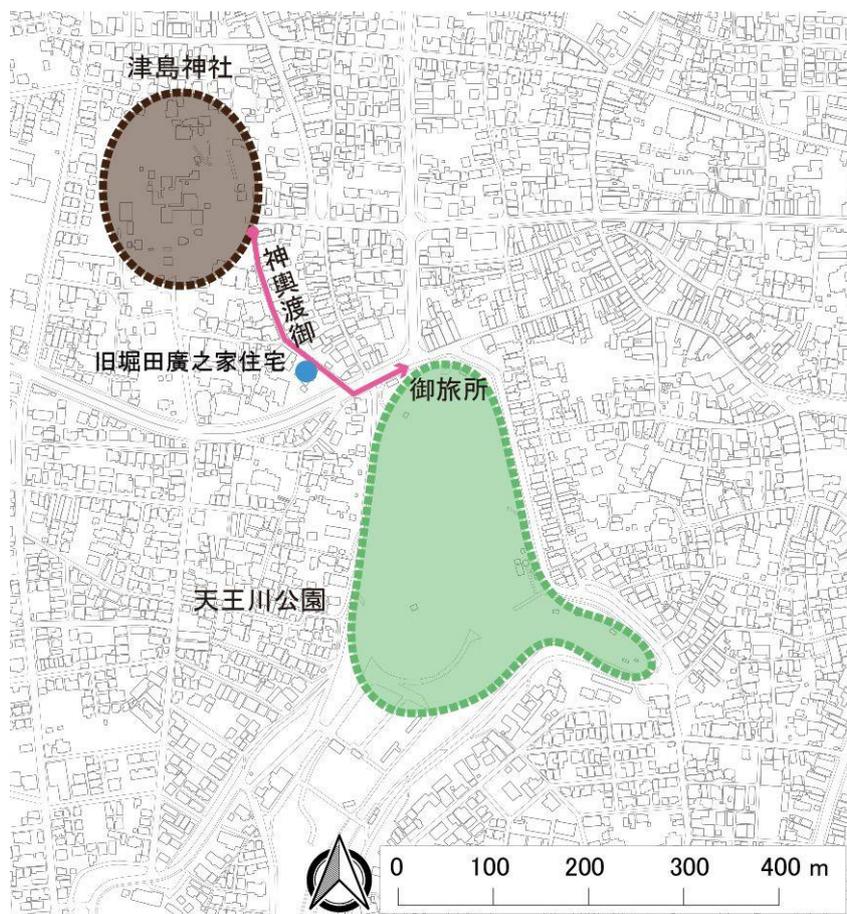


図 2-5 尾張津島天王祭における神輿渡御のルート

(9) 宵祭よいまつり

宵祭は現在、毎年7月第4土曜日に開催されているが、かつては旧暦6月14日に開催されていた。『張州雑誌』などの資料によると、宵祭は「試樂」^{しがく}「しんがく」と呼ばれており、朝祭の前夜祭を意味したが、津島神社神官である真野時綱は「信樂」であり、宵祭が本祭であると主張した。室町時代ごろの宵祭は、現在の様な提灯を飾り付けた5艘の巻藁舟が出る祭ではなかった。『大祭勘例帳』の慶長4年(1599)の記述に「堤下米座陸祭茲始成川祭³⁰」とあることから、宵祭が提灯を灯した5艘の巻藁舟による現在の形式で行われるようになったのはこれ以降のことと考えられている。

午後7時ごろ、稚児・車屋の一行が車河戸へ出発し、車河戸では当番車の合図で巻藁舟の「如意提灯」^{にょい ちようちん}に火がともされ、お囃子が奏でられるなか、1年の月の数の提灯はつりひもで一気に掲げられる(「如意点火」^{にょい てん か})。以降坊主に、提灯がつけられた竹竿を、針山に針を刺すように刺していき、午後8時ごろをめどに巻藁舟が完成する。天王川公園周辺には露店が多く並ぶほか、現在では祭礼のほかにも様々なイベントが行われ、祭を盛り上げる。各家庭ではハレの食事を楽しむが、この際に郷土料理であるもろこ寿司³¹を用意する家庭もある。

天王祭では、車河戸から御旅所までの水上に行く車楽舟(巻藁舟)を見物することが、観光客の主な目的となっている。舟は天王川の堤防や池の周縁から見るができるが、池の周囲には棧敷や竹矢来が設けられ、棧敷からの見物が中心となっている。また、小舟を用意し舟から見物することも盛んに行われている。

午後8時ごろになると、巻藁舟の出船の確認のため神職らの乗った2艘の赤舟が御旅所から車河戸へ向かう。車河戸で準備を確認したのち赤舟が御旅所に戻り、その後を追うように巻藁舟が来る。

巻藁舟は当番車を先頭に、ゆっくりと車河戸から「猿尾岬」^{さる おさき}³²を回り、天王川公園丸池東側を通過して御旅所へ進む。御旅所に到着すると、五車が入れ替わりに神輿に参拝し、各車は参拝が終わると車河戸へ再び舟を漕いで帰る。各車は車河戸に着くと巻藁舟の提灯や幕、坊主を外し、そして夜遅くまで朝祭の装いに飾替えを行う。

深夜0時になると津島神社では雅楽の音色が響く暗闇のなか、神前に供物をささげ



如意点火
(天王川公園・車河戸)



もろこ寿司

³⁰ 「堤下と米之座の陸上での祭(山車)は、今年初めて川祭(車楽舟)となる」(大意)

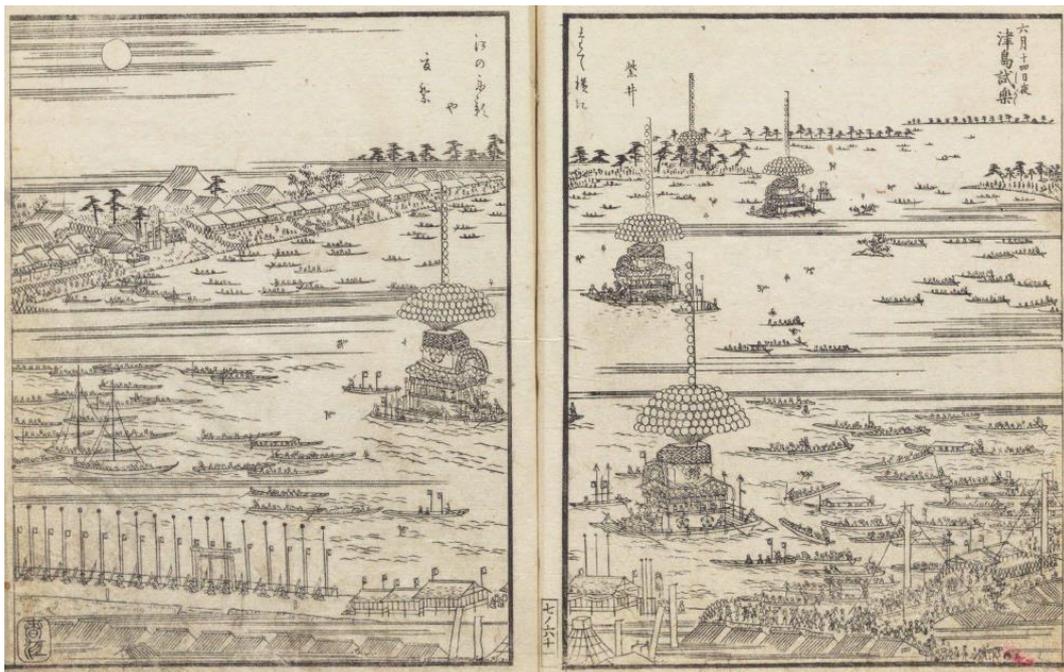
³¹ 第一章 1-3 6) 参照

³² 天王川公園の丸池と、車河戸を分ける岬。

る「おおみ けちようしんさい大御饌調進祭」が神職により行われる。



宵祭（天王川公園）



宵祭（『尾張名所図会』）



宵祭・屋形船（天王川公園）



昭和26年（1951）の宵祭（天王川公園）

(10) 朝祭

朝祭では、^{あいさいし}愛西市南部から^{やとみし}弥富市北部にまたがる^{いちえ}市江地区から出る^{いちえぐるま}市江車^{いちえぐるま}が加わり、津島五車とともに車楽舟行事が行われる。

宵祭終了後から深夜まで行われた作業によって津島五車は午前 7 時ごろには巻藁舟から姿を変える。また、市江車は天王川公園の津島車とは少し離れた場所で準備を行い、午前 8 時をめどに準備を終える。同じく午前 8 時ごろに津島五車は車屋から先頭に行列をなし、舟に乗り込み、午前 8 時半ごろに車河戸で津島五車は一列に並ぶ。車楽舟は能人形・幕など各車ごとの差異が明確である。

御旅所から神職らの乗った 2 艘の赤舟が車河戸へ向かい、市江車、津島五車に出船の確認をしたのち、別の小舟が市江車に挨拶を行うと出船となる。



朝祭（天王川公園・車河戸）



朝祭（天王川公園）

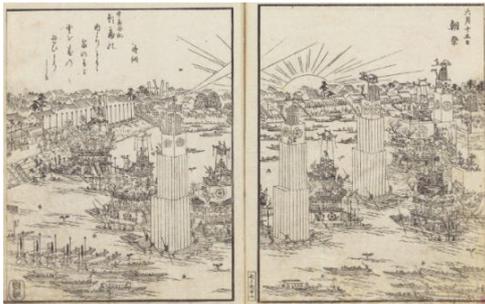


明治 34 年（1901）の朝祭（津島市天王川）

市江車を先頭に、続く津島五車がお囃子を奏でながら御旅所を目指す。市江車は丸池中央付近まで進むと、一度止まり、車楽舟から 10 人の鉾持ちが次々と丸池に飛び込む。鉾持ちは御旅所を目指して泳ぎ、上陸後、神輿に参拝をしたあと、津島神社へ

駆けていく。一番鉦³³、二番鉦は津島神社社務所へ向かい、布鉦を納め、三番鉦が太鼓橋のしめ縄を手刀で切り、拝殿の脇に布鉦を奉納する。以降の鉦持ちは太鼓橋を渡り拝殿脇に布鉦を奉納していく。この布鉦から滴る水は万病に効くと信仰され、多くの人々が触れようと朝から集う。

鉦持ちがすべて池に飛び込んだのち、市江車は再度漕ぎ出して御旅所へ進み、到着後関係者一同が神輿に参拝し待機する。続いて津島五車が次々と到着し神輿に参拝を行う。



朝祭（『尾張名所図会』）



鉦の水に触れる人々（津島神社）

(11) 神輿還御 みこしかんぎょ

市江車・津島五車の乗船者全員が御旅所に整列すると、神職により祝詞があげられたのち安置されていた神輿が津島神社へと帰される。神輿渡御と同じように神輿の前後に神職の方々の行列が従う。市江車・津島五車の祝司や乗方衆らが行列を組み、神輿渡御とは異なり天王通りを経由して津島神社東門より太鼓橋を渡り拝殿前まで進む（神輿還御のルートは次のページの図 2-6 参照）。

神輿還御が天王通り経由になったのは昭和 42 年（1967）のことである。神輿は神職により拝殿から本殿へ白い幕に囲まれながら奉納される。その後に市江車一同が拝殿に昇殿し「神前奏楽」しんぜんそうがくを奉納し、一夜酒を神職から受け、拝殿を出る。市江車は御旅所へ戻ったのち再び舟を出し、天王川公園水路南部で「山おろし」（片づけ）を行い、解散となる。

津島五車は市江車と交代で、五車の稚児と車屋が昇殿し、当番車による「神前奏楽」しんぜんそうがくが行われる。「神前奏楽」が始まると、当番車以外の乗方衆や囃子方は天王通りを経由してそれぞれの車屋へと帰る。残りの津島五車の関係者は御旅所から車楽舟に乗り、車楽舟を漕ぎ車河戸まで戻ってから「山おろし」を行う。以上で尾張津島天王祭の車楽舟行事は終了となる。なお、祭で使用した船は8月の第1土曜日に車河戸から元の場所に引き上げられる（「船上げ」）。

³³ 一人目に丸池に飛び込む鉦持ちのこと。以降、二番鉦、三番鉦と続く。



神輿還御（津島市橋詰町・天王通り一丁目付近）



神輿還御（津島市馬場町）



神輿還御（津島神社）



昭和24年（1949）の神輿還御（津島神社）

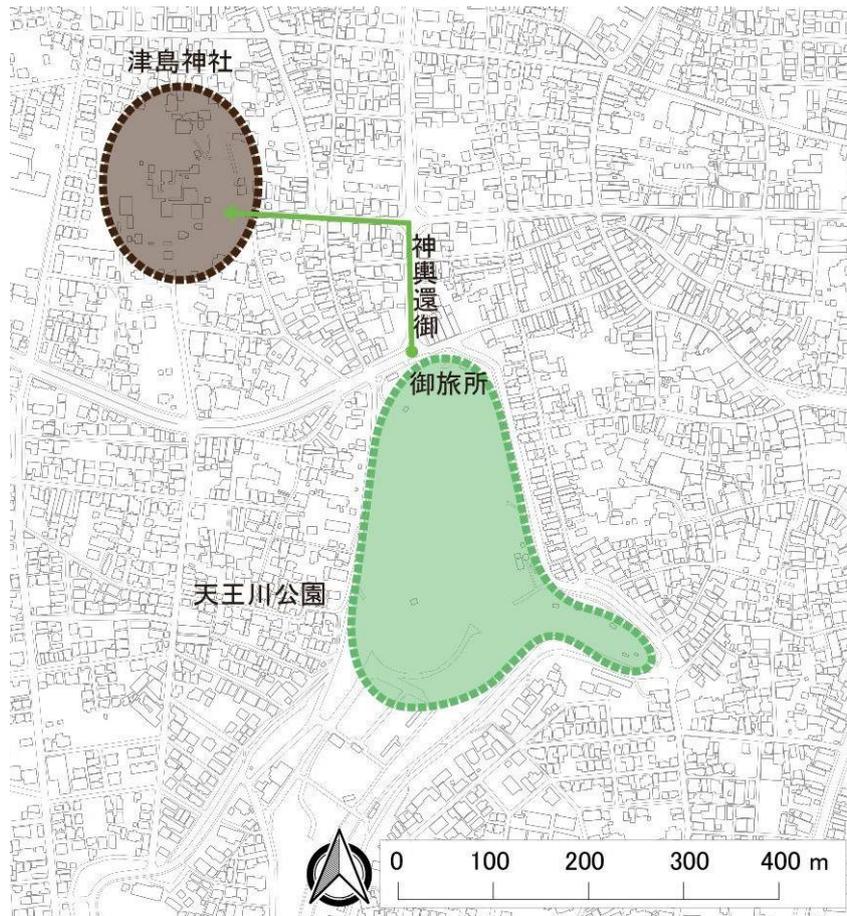


図 2-6 尾張津島天王祭における神輿還御のルート

(12) 朝祭以後の神葎神事

「神葎揃神事」以降、本殿に安置された神葎は、朝祭の終了日の深夜に非公開で行われる「神葎放流神事」で天王川の丸池に放流される。この際古い「真の神葎」は神葎揃神事で本殿外陣に安置された神葎と重ねて放流される。神葎の放流は1年ため込んだ厄難を流すという意味があり、『津島町史』では「この御神事は殊に神秘にして、俗人の見ることを許さず」と記述されている。朝祭から2日後の午後4時から、着岸した神葎を祀る「神葎着岸祭」が行われる。その後75日間、神葎は池の中に円形に竹を立てて囲み、しめ縄を張り祀られる。

放流された神葎は、かつては川の流れて下流域の海部郡南部、伊勢湾岸や木曾川の村に流れ着き、現地では神葎を祀る祭が行われた。佐屋川が締め切られて池となった現在では、神葎は丸池にとどまり続けるため、神葎納めまでの75日間、漂着地点を区分し、天王川公園周囲の6町内（橋詰町、片町一丁目、片町二丁目、東中地町、中地町、瑠璃小路町）が毎年順番で天王川公園の堤防上に遥拝所を設け、神葎を祀ることになっている。

朝祭から9日後、午後4時ごろから「神葎祭」が天王川公園で行われる。神職と巫女が津島神社から天王川公園へ移動し、御旅所から赤舟に乗り神葎に舟を寄せて祝詞と神楽舞を行う。さらに翌日午前10時ごろに再度神葎祭が行われ、ここでも神楽舞が奉納される。

朝祭から77日後、神葎を天王川公園の丸池にある神葎島に奉納する「神葎納神事」が行われる。当番の町内の代表者が集い、神職が祝詞をあげたのち遥拝所が閉鎖され、神職により神葎島に納められる。

これをもってその年の尾張津島天王祭は終了する。



神葎着岸祭
(天王川公園堤防上・津島市瑠璃小路町付近)



祀られる神葎(天王川公園)
場所は担当する町内によって毎年変わる



神葎祭(天王川公園)



神葭納神事（天王川公園堤防上・津島市中地町付近）



神葭納神事（天王川公園）

4) まとめ

室町時代から、多くの参拝者を集めた津島神社と門前町津島は大いににぎわうこととなった。そうしたにぎわいによって津島の町衆は富を得て、その富を尾張津島天王祭の車楽舟行事という祈りの形に変えた。津島の町衆は津島神社の氏子であり、その生活には津島神社の存在が不可欠であった。その津島神社と津島の町衆の関係性が最も色濃く表れるのが尾張津島天王祭であり、「斎竹立」「神葭刈場選定神事」から数えておよそ90日間かけて天王祭は、津島の人々の祈りと感謝を神に届けるために行われる。そのなかには様々な人々がそれぞれの役割を担い、自然環境、都市環境、社会制度の劇的な変化を迎え、時代の変化に応じながらも、現在までかつての祈りの形と姿を留めながら天王祭は例年行われて、津島市の独自の歴史的風致を形成している。

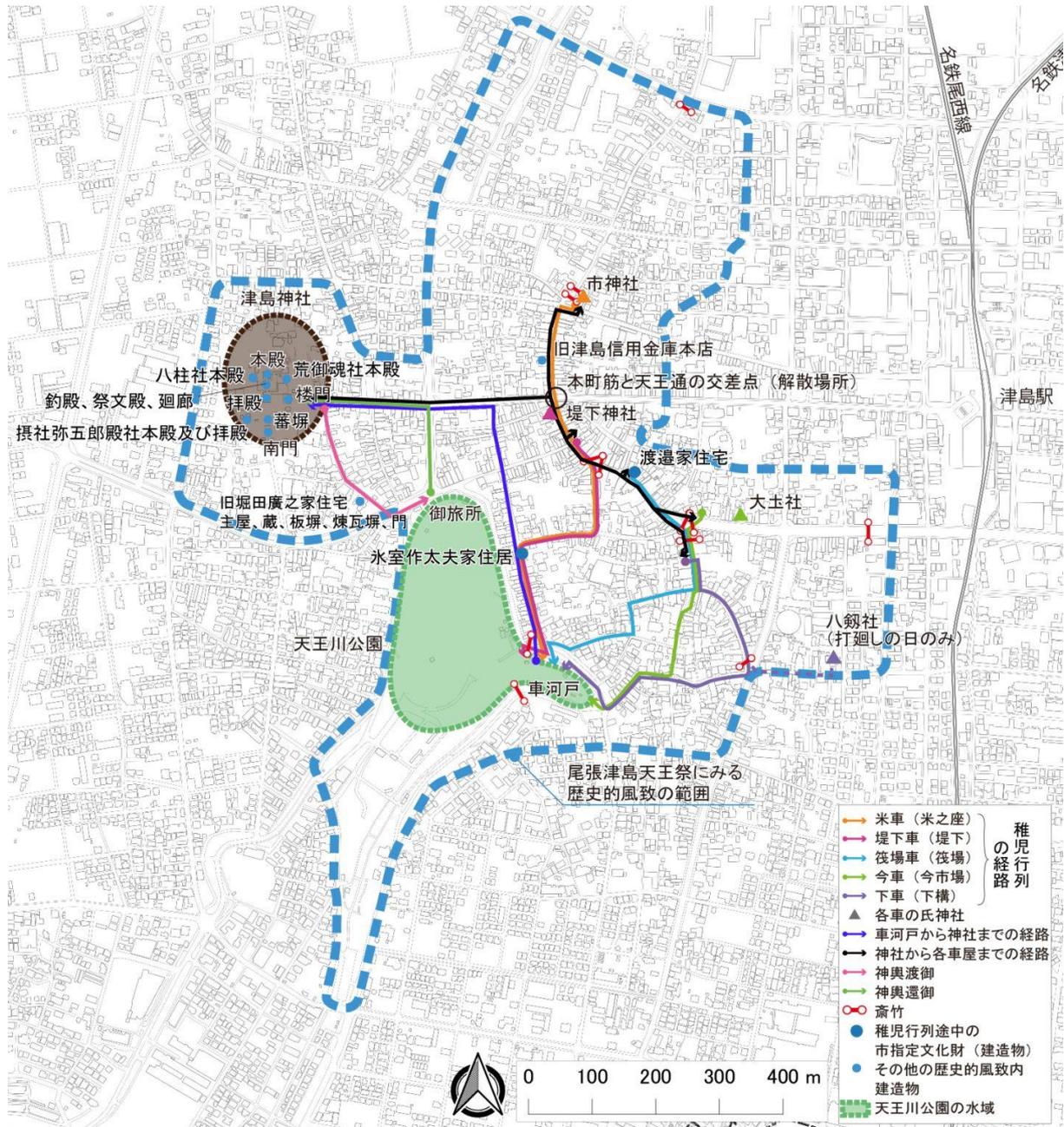


図 2-7 尾張津島天王祭にみる歴史的風致の範囲とその活動

津島神社について

ここでは尾張津島天王祭と深く関わる、津島神社について記載する。

◆ 津島神社の起源

津島神社に関する記載がある最も古い史料は、今から800年前のものである。それは、名古屋市中区大須にある七寺が所有している重要文化財『大般若波羅蜜多經（七寺經）』といわれているものであり、承安5年（1175）に書き写された大般若經の奥書（最後の頁に書かれた文章）に現在の津島神社が「津嶋社」と記されている。



七寺一切經大般若經奥書

このころの「津嶋社」は、伊勢・白山妙理・熊野三山・山王三聖・美濃南宮大社・伊勢多度大神宮等の大社と同列に扱われていることがわかる。

◆ 中世・近世の津島神社

中世以降、津嶋社は大きく発展した。それは、津嶋社が牛頭天王を祭神とする神社だったことも一つの要因であることが考えられる。



津島神社

かつては、疫病の流行は最も恐れられた。疫病退散の神威を有する神社のなかでは、京都の祇園社（現在の八坂神社（京都市））以東において、津嶋社が最も著名だったので、村々では津嶋社を勧請して分霊社を建立し、村に疫病が流行しないことを祈願した。現在、全国に分霊社・末社は3,000社あるといわれている。

中世以来、津嶋社は津島牛頭天王社とも呼ばれ、牛頭天王を祀っていた。津島神社所蔵の鉄灯籠（県指定有形文化財）には「天王御宝前奉灯籠一字」と刻まれており、応永10年（1240）の梵鐘（市指定有形文化財）にも「津嶋牛頭天王」の銘が残されている。

戦国期には織田信長のみならず、豊臣秀吉・秀頼も津島牛頭天王社への信仰が深く、多大な寄進をしている。

織田信定は大永4年（1524）ごろ、津島を配下においたとされ、信秀・信長と続く織田弾正忠家と津島神社との関係は深く、津島神社（津嶋社）への信仰と保護が積極的に行われてきた。信長をはじめ、尾張の領主や藩主による天王祭の見物なども記録に残る。



津島牛頭天王社（『尾張名所図会』）

織田信長は、弘治4年（1558）に津島牛頭天王社の祭礼である天王祭を見に訪れたという記録が残っている。

また、織田家は、津島牛頭天王社の神紋「木瓜紋」^{もっこうもん}と同じ紋をその家紋に用いている。

◆ 牛頭天王

牛頭天王は、神道・仏教・陰陽道等の信仰の習合によって生み出されたとされる。

牛頭天王信仰は御霊信仰に源流があるといわれている。平安時代、政争に敗死した貴人が怨霊となって、厄病・災禍をもたらすと信じられた。この怨霊を慰めるために御霊会^{ごりょうえ}が始められた。牛頭天王も疫病をはじめとする災いをもたらすとされたようである。しかし、厚く信仰する者には疫病をもたらさない、すなわち、守護してくれる神としても信仰される神であった。

中世の神仏習合思想によって牛頭天王は薬師如来の化身ともされた^{ほんじすいじゃくせつ}（本地垂迹説）。薬師如来は、病気を癒してくれる仏でもあることから、その靈験で疫病をはねつけたり、万一疫病にかかっても即座に治してしまうと信じられたという。

さらに、牛頭天王は記紀（古事記・日本書紀の総称）神話の須佐之男命^{すさのおのみこと}と同一視されている。須佐之男命は天照大神^{あまてらすおのみかみ}の弟であり、八岐大蛇^{やまたのおろち}を退治した神で、こうした荒ぶる神としての性格が同一視された理由とも考えられる。

牛頭天王の像には、三面十二臂^ひ、三面二臂など様々あるが、共通しているのは、頭上に牛の頭を冠していることである。

今市場町の興禅寺^{こうぜんじ}には牛頭天王倚像^{ごずてんのういぞう}（市指定有形文化財）がある。興禅寺は曹洞宗の寺院で、山号は寶珠山^{ほうじゆさん}、本尊は薬師如来である。興禅寺は、津島牛頭天王社とも関係が深く、その筆頭社家、堀田右馬太夫家の菩提寺であった。



牛頭天王倚像（興禅寺）

◆ 津島御師

御師とは、各地において祈禱、神札頒布しんさつはんぶなどの廻壇活動や参詣者への案内等を行う者である。遠隔地の信者に宿坊を提供して宿泊をさせたことは門前町の発達を促す一因にもなった。津島神社の御師は「津島御師」と呼ばれ、信仰布教のために全国の村々を廻った。この活動が近世の津島牛頭天王社の繁栄に大きく貢献した。

津島御師は、室町時代から、津島牛頭天王社の社家と社家の子弟、そして社家に従属する手代てだいであり、特に東国を中心に布教活動をおこなった。

御師は各国に檀那だんな（信者）を持ち、檀那帳（信徒名簿）を持って廻国し、檀那への神札頒布・祈禱などに従事した。

津島牛頭天王社は、御師の組織的な布教活動によって、近世において大きく発展することとなり、「西の祇園、東の津島」といわれ、疫病退散の神社として全国津々浦々にその名を知られることとなった。

津島牛頭天王社が発展した中世末から近世にかけての戦国時代以降、津島は湊町であり津島牛頭天王社の門前町であるという二つの性格を帯びた都市となっていく。

江戸時代、伊勢神宮への「お蔭参り」が盛んになると、伊勢参詣と併せて津島神社への参詣も行われるようになった。津島牛頭天王社は民衆から厚く信仰され、「津島参らにゃ片参り」ともいわれるほど著名な神社になった。

◆ 明治元年の神仏分離

明治政府は、復古神道の影響下に国学者や神道者を登用して、神道国教化を推進した。従来の神仏習合を改め、まず明治元年（1868）に神社の別当・社僧げんぞくに還俗を命じた。続いて、仏教語を神号とする神社の事由書の提出を命じ、仏像を神体としたり社前に仏具を置いたりすることを禁じた。神仏分離令では、特に「牛頭天王の類い」と名指ししている。津島牛頭天王社では、神宮寺・鐘楼の撤去、御神体改めなどが行われ、仏教にかかわる諸々のものが一掃され、明治2年（1869）に津島神社へと改称された。

神仏分離により、津島御師制度も廃止され、神宮寺は現在も残る宝寿院を除いて還俗した。

現在の津島神社は、祭神は主神に建速須佐之男命、相殿に大穴牟遲命おおなむちのみこと（大国主命）を祀る。

2-3. 津島駅西地区の山車祭、石採祭にみる歴史的風致

1) はじめに

現在、津島駅西側の地区（以下、「駅西地区」という。）で行われている「七切祭」^{ななきりまつり}、「今市場祭」^{いまいちばまつり}、「向島祭」^{むかいじまつり}、神守地区で行われている「神守祭」^{かもりまつり}の山車祭と、駅西地区と神島田地区の唐臼町の「石採祭」^{いしどりまつり}、主に神守・神島田地区に分布する「神楽」^{かぐら}を総称して「尾張津島秋まつり」と呼んでいる。

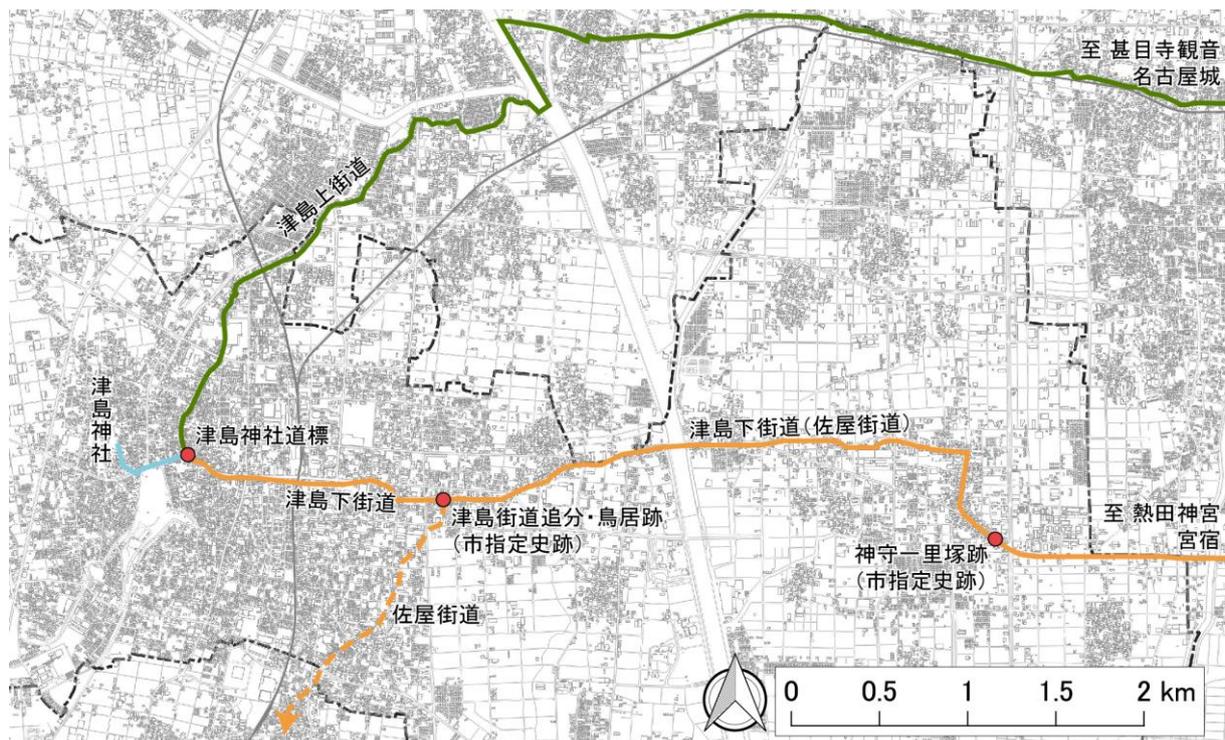
もともとは各々の氏神の祭として別々に行われていたが、大正15年（1926）に津島神社が県社から国幣小社へ昇格したことを祝い、七切祭、向島祭、今市場祭と駅西地区の石採祭を10月1日に合同で行ったことを契機に同日に行われるようになった。そののち、昭和30年（1955）の神守村との合併、昭和31年（1956）の神島田地区との合併を経て、市内全域で山車、石採祭車、神楽の秋まつりが同日に行われるようになり、現在では10月第1日曜日とその前日に行われている。

駅西地区では、江戸時代、津島を通る主要な道は海部郡北部を通る津島上街道（津島街道）と、海部郡中部を通る津島下街道（佐屋街道）があり、二つの街道は本町二丁目にある津島神社道標を起点とする。天保11年（1841）に完成した『尾張名所図会』^{おわりめいしよずえ}では、多くの店があり、美濃や伊勢への舟行の便があるなど、当時の津島が賑わっている様子が記されている。

湊町として栄えていた津島には、経済的資



津島神社道標（橋詰町）



津島上街道と津島下街道

源を多く持つ人々の集まる「津島五ヶ村」と呼ばれる地域があった。このうち、現在「ほんまちすじ本町筋」と呼ぶ旧街道を挟んだ米之座、堤下、筏場、今市場、下構の両側の地域に居住する人々は「まちかた町方」と呼ばれ、それ以外の人々は「じかた地方」と呼ばれた。本市では夏の「尾張津島天王祭」、秋の「尾張津島秋まつり」と、比較的短い期間に立て続けに祭が行われるが、これは、祭を担う人々が異なるためである。町方衆が担っていたのが天王祭で、町方衆以外の住民により行われたのが秋の山車祭である。

今でも駅西地区には、かつての様相を残す家が数多く残り、街角には氏神社が佇んでいる。津島神社の祭である天王祭と異なり、七切祭を始めとした駅西地区の山車祭は町内の氏神の祭で、13台（うち2台休止中）の山車と3台の石採祭いしどりまつりぐるま車が町を練り歩き、からくりやお囃子を奏でながら、秋の祭を盛り上げている。

このように、駅西地区、神守地区及び神島田地区はそれぞれ異なる歴史を歩んできたことから、現在、「尾張津島秋まつり」として行われている山車・石採祭も、駅西地区と神守・神島田地区で異なる独特の歴史的風致を形成している。

表 2- 2 「津島駅西地区の山車祭、石採祭にみる歴史的風致」で取り上げる祭礼

活動	開始時期	建造物
七切祭	正徳元年（1711）	市神社
今市場祭	天明元年（1781）※	大土社
向島祭	18世紀末ごろ	居森社
石採祭（津島駅西地区）	大正4年（1915）	秋葉社

※『張州雑志』から推定。

2) 建造物

◆ いちがみしゃ 市神社

津島神社の境外末社の一つで、弘和元年（1381）に創建されたといわれている。米之座町に位置し、本殿は流造となっている。社殿は天保8年（1837）に修造、明治32年（1899）と昭和27年（1952）に改修されたが、損傷が激しくなったため令和元年（2019）に新たな社殿が竣工した。ほかに年代が明確なものとして、境内には延享2年（1745）及び文政7年（1825）の銘がある石灯籠がある。主祭神はおおいちひめのみこと大市比売命である。大市比売命は市場をつかさどる神と伝えられており、『張州雑誌』にも、毎年旧暦正月10日に行われた「はついち初市」の様子が描かれている。市神社は七切の氏神であり、旧暦8月15日にはななきりまつり七切祭として、山車7台が引きだされていた。



市神社

◆ おおつちしゃ 大土社

津島神社の境外末社の一つで、今市場町に位置する。古くからつちのおおみおやのかみ土大御祖神を祀っていて、明治以前はつちのごぜんしゃ土ノ御前社と呼んだ。本殿は流造で、明治36年（1903）年に建てられたあと、昭和4年（1929）10月に改修され、現在の姿となった。また、大正3年（1914）に石神社、昭和4年10月の改修の際に琴平社を合祀している。境内には文化14年（1817）及び安政3年（1856）の銘がある常夜灯も現存している。昭和10年（1935）ごろに撮影された写真が残っており、延享5年（1748）に作成された『おわりのくにかいさいぐんつしまのず尾張国海西郡津島之図』にも描かれている。

旧暦8月2日には今市場から山車3台が引きだされた。



大土社



昭和10年（1935）ごろの大土社

◆ 津島神社いもりしや撰社居森社本殿

津島神社の境内撰社の一つで、津島神社の南参道の西脇に位置する。一間社流造特殊銅板葺で、社伝によれば須佐之男命が津島に來臨した折に最初に鎮座したところと伝えられ、津島神社記録によれば秀吉の生母である大政所おおまんどころが天正 19 年（1591）に寄進したと伝わる。居森社本殿は、津島神社の拝殿はいでんや蕃塀ばんべいなどとともに昭和 56 年（1981）に県指定有形文化財に指定されている。

秋まつりでは、向島の山車がからくりやお囃子を奉納している。



居森社

◆ 秋葉社あきばしや

明天町めいてんちやうに位置し、金刀比羅社こんびらしや、天照皇大神宮あまてらすこうたいじんぐうも合祀されている。大正 6 年（1917）に現在の場所に社殿を建築し遷座され、同時に大神宮を勧進、合祀した。祭日は旧暦 8 月 14 日・15 日で、大正 4 年（1915）から石採祭車を出している。年代が明確なものとして、境内には大正 5 年（1916）と彫られた灯籠がある。



秋葉社

◆ 旧津島信用金庫本店（国の登録有形文化財）

この建物は昭和 4 年（1929）に名古屋銀行（現在の三菱 UFJ 銀行）津島支店として建築されたもので、鉄筋コンクリート造 2 階建である。

1920 年から 30 年代の地方都市の典型的な銀行建築で、鉄筋コンクリート造建築物の地方都市への普及を物語る存在といえる。現在は津島市観光交流センターとして用いられている。



旧津島信用金庫本店

秋まつりでは、山車や石採祭車がこの前を通る。



昭和22年(1947)の様子
(当時は東海銀行津島支店)



図 2-8 津島駅西地区における山車祭、石採祭にみる歴史的風致内の建造物

3) 活動

津島には、「七切祭」^{ななきりまつり} 7台（うち1台休止中）、「今市場祭」^{いまいちばまつり} 3台（うち1台休止中）、「向島祭」^{むかいじまつり} 3台、「神守祭」^{かもりまつり} 3台の計16台の山車と、津島地区の石採祭車3台、唐臼町の石採祭車1台、神守地区・神島田地区を中心とした市内各所の町内にある21基の神楽による祭礼が市指定無形民俗文化財に指定されている。ここでは、そのうち駅西地区を主として活動する、「七切祭」7台、「今市場祭」3台、「向島祭」3台の山車及び津島地区の3台の石採祭車について取り上げる。

「神守祭」、唐臼町の石採祭、神楽については、“2-5. 水の恵みにみる歴史的風致”で取り上げる。

(1) 津島駅西地区の山車、石採祭の歴史

① 七切祭

現在の「尾張津島秋まつり」は、市神社祭礼である七切祭から始まっている。七切とは米之座・池之堂・麩屋・布屋・北口・小之座・高屋敷の各町を指す。七切祭は『張州雑誌』巻七十五「津嶋町中堂社年中行事」には「市神祭」と記されている。正徳元年（1711）8月15日の夜に笹に提灯をつけて傘鉾等を出したことに始まり、享保3年（1718）から山車を出していると記されている。その後、享保11年（1726）には、尾張藩から正式に祭礼として許された。

市神社「七切祭」の山車祭様式は津島村の他の氏神社祭礼にも影響を及ぼし、土ノ御前社（現在の大神社）の「今市場祭」、八剣宮祭礼（廃絶）、竈社及び居森社の「向島祭」^{むかいじまつり}が始まった。



昭和7年（1932）の七切の山車



「市神祭」（『尾張年中行事絵抄』）

② 今市場祭

今市場祭は、大土社の祭礼である。今市場には西ノ切・中ノ切・東ノ切があり、現在ではそれぞれ大中切・小中切・朝日町と呼ばれている。『張州雑誌』巻第七十五「津嶋町中堂社年中行事」には、「東切上下に車二輛あり。」とあるが、同じ『張州雑誌』の山車の図には、3台の山車が描かれていることから、天明元年（1781）には山車が3台揃っていた。



「今市場上ノ切山車」(『張州雑誌』)



昭和7年(1932)の
今市場の山車

③ 向島祭

向島は、もともと津島神社の神領だった。向島祭は、「寛政十一巳未年」(1799)という馬場町の提灯箱の墨書が残されていることから、18世紀末ごろには山車があったと考えられている。現在、向島祭では、馬場町・中之町・上之町が居森社へお囃子やからくりの奉納を行っている。江戸時代には山車が居森社へ行くための道がなかったため、津島神社の境外末社である、竈社かまどしや (衾宜町ねぎまち) から遥拝したといわれている。



昭和7年(1932)の向島の山車

④ 石採祭

駅西地区の石採祭の起こりは、大正4年(1915)の大正天皇御大典記念に、南部が弥富町(現在の弥富市)から借用した石採祭車を引いたことに始まる。その後、大正5年(1916)に南部と北部が、大正6年(1917)に中部がそれぞれ石採祭車を桑名から購入し、祭車3台が揃うことになった。このときは旧暦8月14日と15日の秋葉社の祭日に引き出されていた。



昭和7年(1932)の石採祭

(2) 山車祭・石採祭の行程

現在の尾張津島秋まつりは、10月の第1日曜日とその前日の土曜日に行われている。各町内では、祭の概ね2週間前から、山車蔵などで若者を中心にお囃子の練習が行われている。

① 土曜日〈場慣らし〉

土曜日は「場慣らし」と呼ばれている。現在、山車はそのまま山車蔵に納められているが、昔は解体して保管したため、組み立てた際の試し引きが必要であったことや、道路が舗装されていなかったことから、巡行路の確認をするために行われていた。

巡行の際には、辻や祝儀などをもらった家の前などで「車切しゃぎり」が行われる。「車切」とは、山車の前輪を浮かせ、後輪のみで右回りに回転することを指し、この「車切」の跡は、祭が終わってもくっきりと残る。津島駅西地区の山車は小ぶりの大きさになっており、車輪の位置なども車切がしやすい構造となっている。山車の運行を司るのは「綱割つなわり」と呼ばれる役で、山車を引く「梶方かじかた」に拍子木ひょうしぎで合図を出しながら統括する。その他、笛や太鼓などを奏でる囃子方、からくり人形を操る人形方がいる。

場慣らしの日の午後には、今市場の山車は大土社おおつちしゃに、向島の山車は居森社にそれぞれ集まりからくりとお囃子を奉納する。

七切の山車は、夕方ごろ、1台ずつ市神社へお囃子やからくりを奉納する。この際、奉納の前にはそれぞれの山車は津島神社の神職によるお祓いを受ける。山車は順番が回ってくるまで、市神社の交差点から旧津島信用金庫本店の前付近で待機する。



車切
(前輪を浮かせている状態)



巡行中のお囃子



津島神社の神職によるお祓い



奉納の様子 (左から今市場の山車、向島の山車、七切の山車)

石採祭車もまた、3台揃って町内を回り、祝儀を出した家の前では天幕を上げ、お囃子を演奏する。石採祭では、金曜日の夜に3台の石採祭車が集まり、それぞれが順番に氏神と町内に祭の始まりを知らせる「叩出し」と呼ばれるお囃子の奉納を秋葉社で行う。奉納のあとは、各石採祭車の太鼓は男性が、^{かね}鉦は女性が主に奏でる。



叩出し（秋葉社）

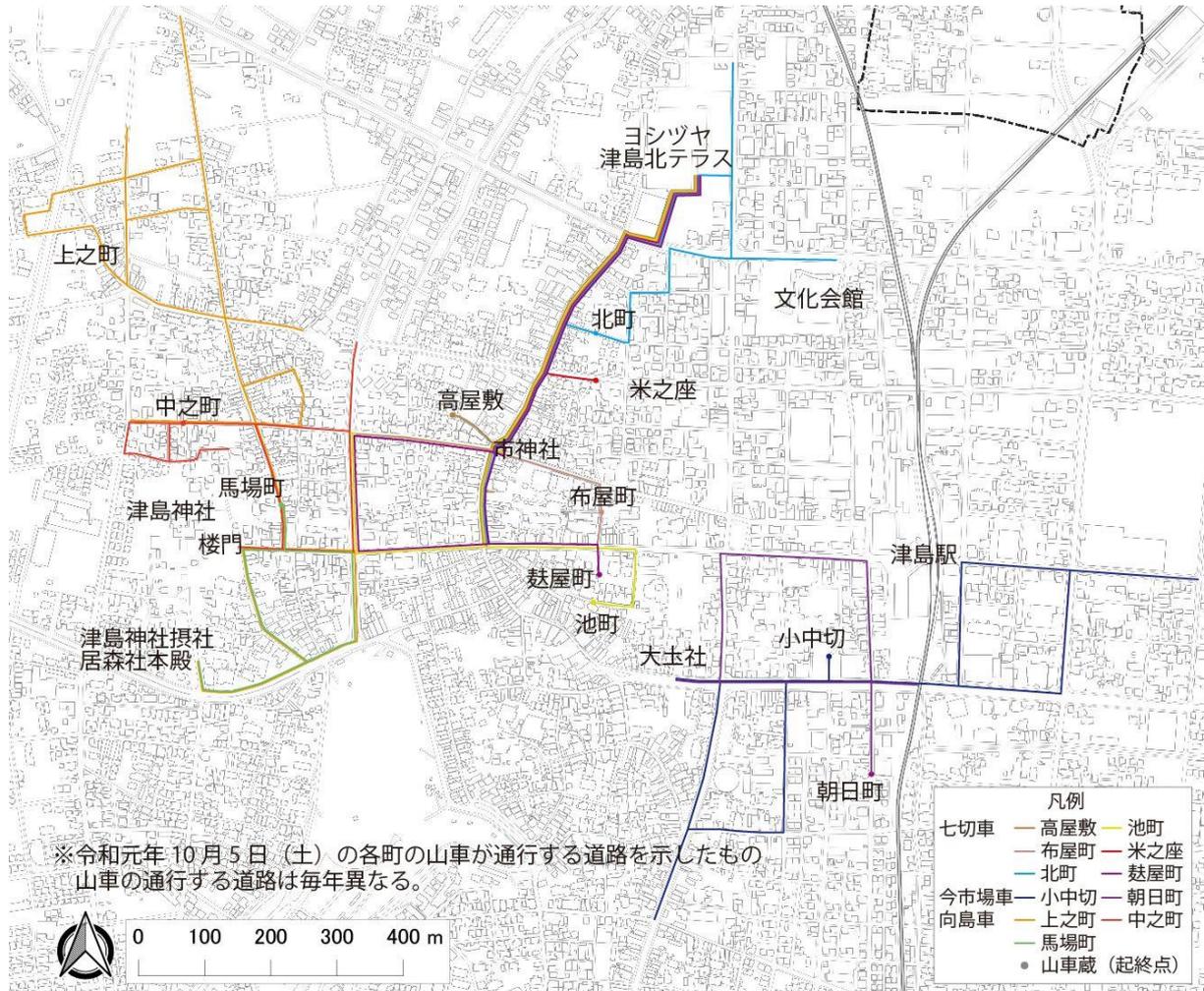


図 2-9 尾張津島秋まつりにおける土曜日に駅西地区の山車が通行する道路

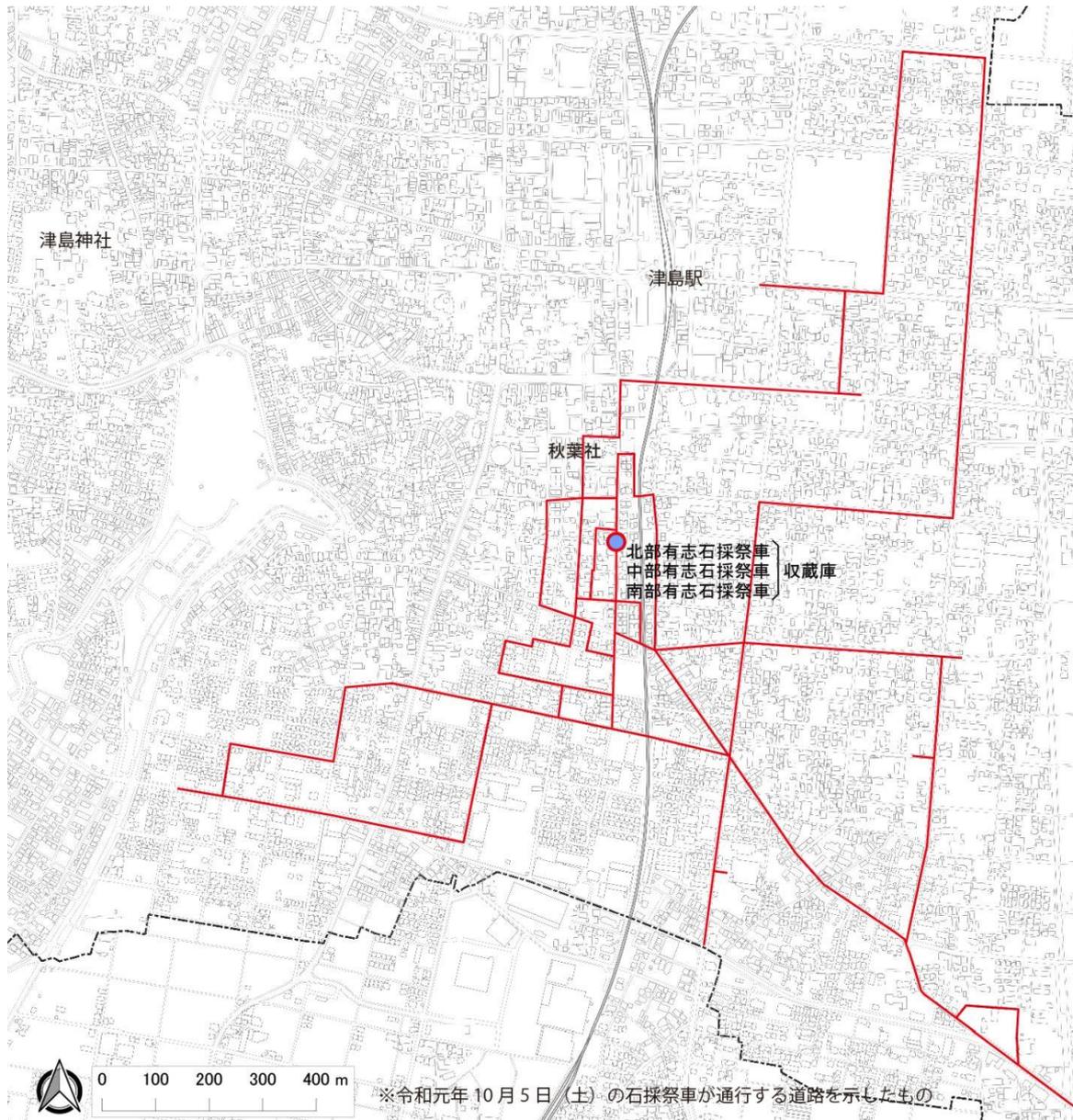


図 2-10 尾張津島秋まつりにおける土曜日に駅西地区の石採祭車が通行する道路

② 日曜日〈本祭〉

日曜日は「本祭」と呼ばれ、朝から引き出された山車と石採祭車は各々の氏神社へ行き、からくりとお囃子を奉納し、午後1時ごろには津島駅前ロータリーへ集合する。このとき、山車はからくり人形と車切を披露し、石採祭車もお囃子を披露する。そののち天王通りを通過して津島神社の東鳥居をくぐり、石採祭車は楼門前へ、山車は境内参道を挟んで整列し、順番にからくりとお囃子を奉納する。

夜になると石採祭車と山車には提灯が灯され、石採祭車は街中を巡行し、山車は天王通り一丁目の交差点から北方向へ一列に並び、一斉に車切を行う。この一斉車切を終えたあとは、それぞれの町内に戻っていき、町内でからくりや、車切を披露するが、山車も石採祭車も午後9時までには蔵へ納められ、祭を終える。なお、津島神社へ向かう順番は毎年異なるが、帰りは津島神社から遠い町内の山車から出発する。



石採祭車（津島駅前）



馬場町の山車（天王通り）



石採祭車（津島神社）



津島神社に集まった山車



提灯の準備（津島神社）



一斉総車切（天王通り一丁目付近）

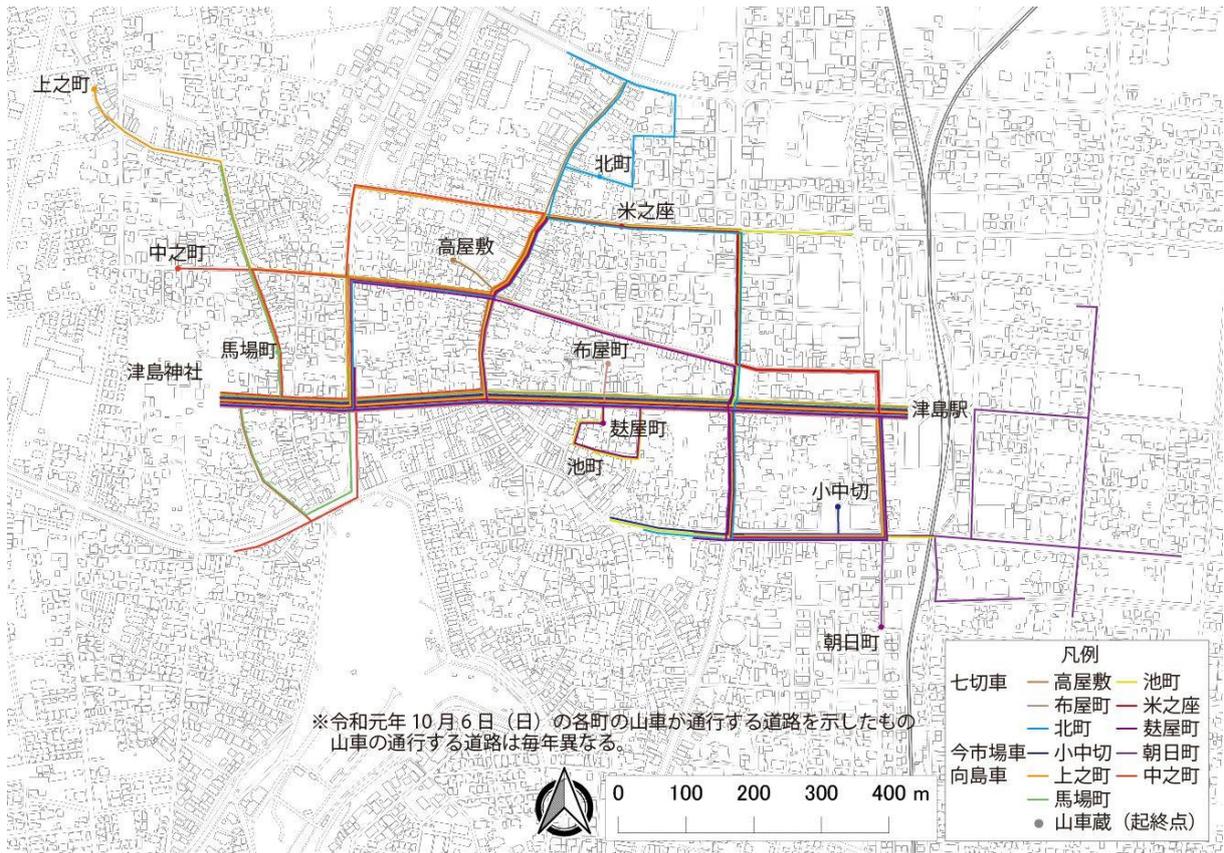


図 2-11 尾張津島秋まつりにおける日曜日に駅西地区の山車が通行する道路

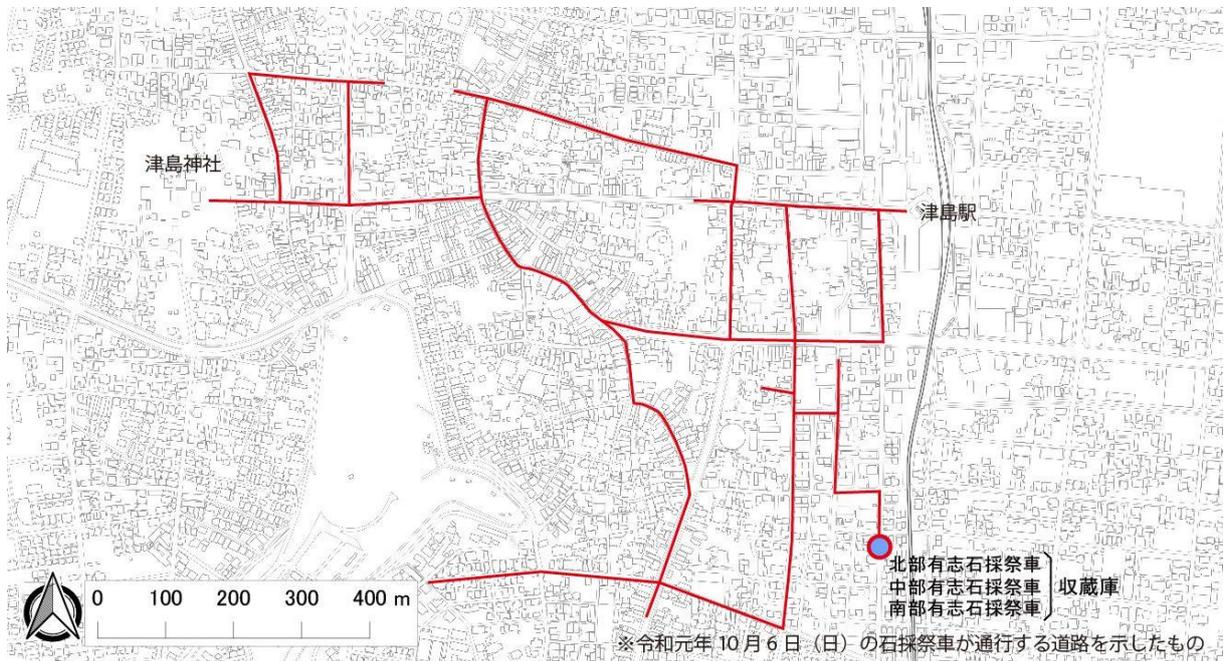


図 2-12 尾張津島秋まつりにおける日曜日に駅西地区の石採祭車が通行する道路

4) まとめ

市内でも特に駅西地区は、古くから湊町、門前町として賑わってきた地域である。現在は祭礼日を合同して行っているが、もともとは異なる歴史を歩んできた祭であり、祭に携わる人々は、それぞれが自分たちの祭として誇りを持ち、300年以上に渡る文化を連綿と継承してきた。天王祭は津島神社の祭礼である一方、地域の氏神社の祭である秋まつりは、より身近に感じられる祭でもあった。祭の日は、町内を多くの山車・石探祭車が賑やかに引き回され、津島のまちは活気に満ちる。

その活気と、本町筋を中心に残る往時を忍ばせる町並みや町内の氏神社への信仰が一体となり、良好な歴史的風致を形成している。

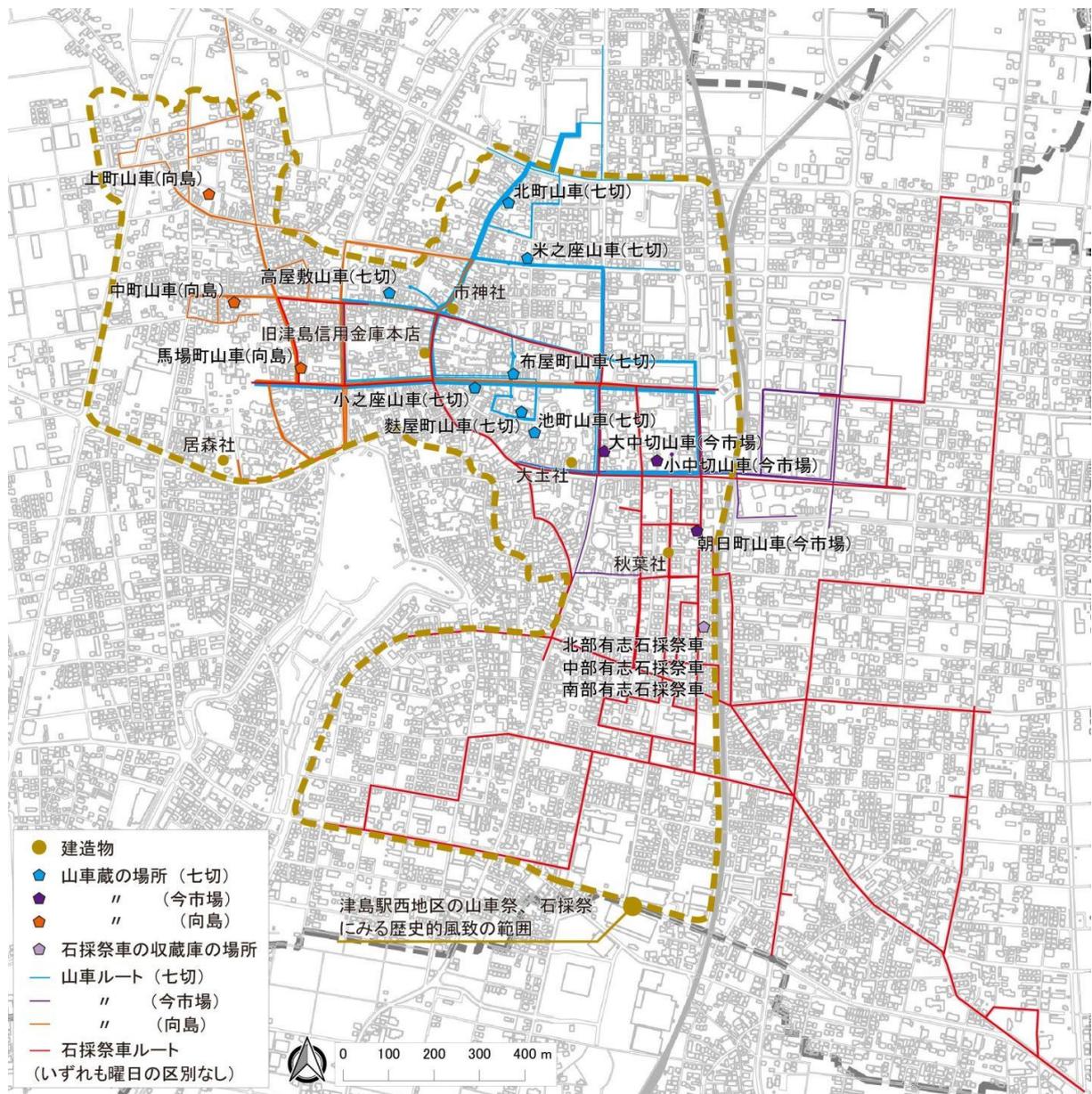


図 2-13 駅西地区における山車祭・石探祭にみる歴史的風致の範囲とその活動
（各名称は「津島秋祭」を省略）

2-4. 茶の湯文化にみる歴史的風致

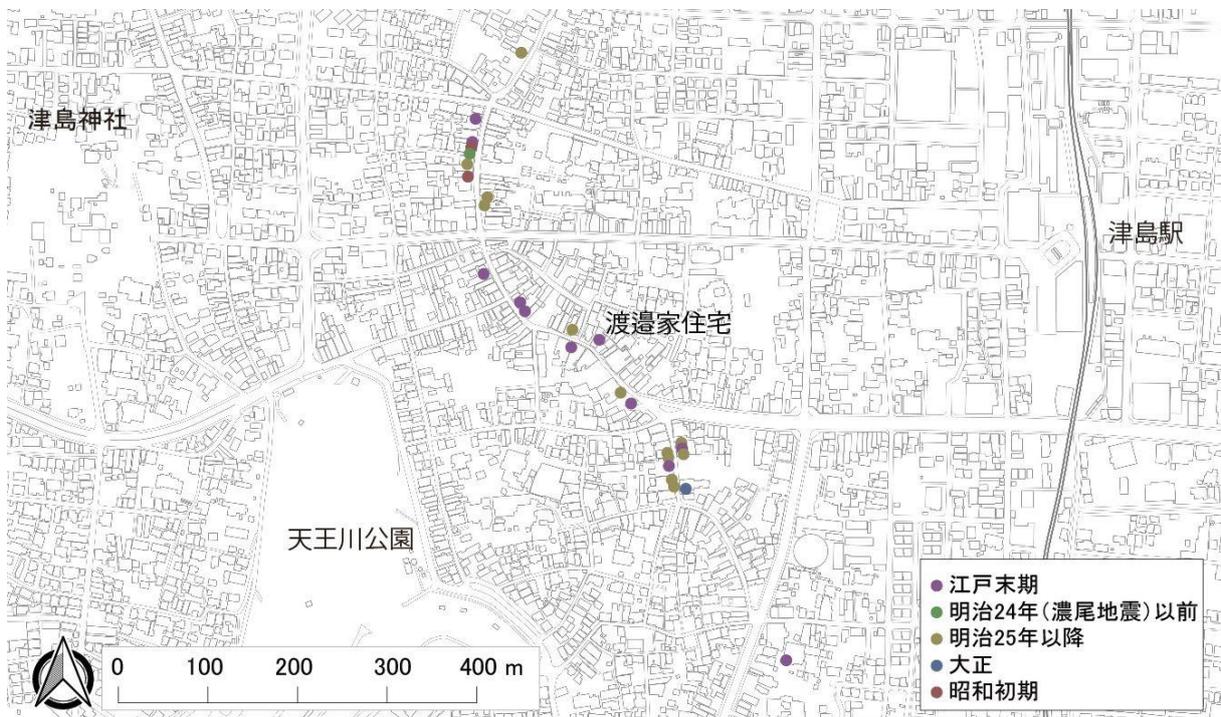
1) はじめに

本市において茶の湯とは、気軽に楽しむものであり、そのことは『津島の横顔³⁴』や『津島町史』にも書かれている。本町筋沿いの伝統的な景観が残る地区に連なる町家の多くは、内部に茶室を設けており、1軒の家に複数の茶室を設けている場合も少なくない。市指定有形文化財である渡邊家住宅にも、内部には扇面の間という4畳の茶室があるが、この茶室は独立したのではなく、建物の一部に組み込まれた茶室となっている。本市の町家には、旧堀田家住宅にもみられるような独立した茶室のほかにも、渡邊家住宅のように、広間や小間に組み込まれた茶室を備える家が残っている。このような趣向を凝らした茶室を設ける家が多いことから、本市の本町筋を「お茶室ロード」と呼ぶ学者もいる。

津島でいつごろからどのように茶道が始まったかは諸説あるが、『津島町史』によると、少なくとも江戸時代末期には茶の湯が流行していたという。表千家や裏千家など、いくつかの流派の茶道が行われていたが、津島で特に発展した流派に松尾流がある。松尾流は名古屋を中心に流行した流派であるが、津島においても又新庵宗里³⁵と



色紙箱



本町筋沿いの町家の建築年代別分布

³⁴ 昭和30年(1955)に発行された観光案内書。発行所は津島市役所。

³⁵ 文政7年(1824)～明治30年(1897)。小津村(現在の愛西市)出身の茶道師範。本名は渡辺太兵衛。幼いころから茶道を好み、松尾流の宗匠に師事した。下級層に門人を多く持っていた。

山田幸右衛門³⁶の尽力により発展した。

いわゆる茶道としての茶の湯も流行した一方で、日常生活の中にも茶を楽しむ風習は取り入れられていった。今では見られなくなったが、農作業では、お湯を入れたポットと茶道具一式を収めた色紙箱しきしぼこを持って行き、休憩のときに抹茶を飲む「野良茶」を楽しんでいた。また、来客があった際に抹茶をふるまう「縁側茶」や、日常の一服に抹茶が楽しまれているほかにも、店先などに飾られる茶器や花、ふすまや掛け軸等を季節に応じて変えるなど、茶の湯から生まれたおもてなしや季節感を楽しむ風習は今なお残っている。

³⁶ 天保5年(1834)～明治28年(1895)。松尾流の7代松尾好古齋に師事し、松園と称した。上級層に多く門人を持っていた。

2) 建造物

◆ 津島神社

○ 清楽庵

「津島焼」で知られる陶芸家・伊藤才兵衛が昭和29年（1954）に献納した茶室。献納当初の写真が残っており、津島神社境内に位置する。才兵衛はこの横に「清楽窯」を築いたという。毎年初めに行われる新春呈茶会で使われることもある。



津島神社 清楽庵

○ 本殿

「第一章 歴史的風致形成の背景(市の概要)」の1-5.文化財等の分布状況 2) 国の指定文化財を参照。献茶祭の舞台である。



昭和29年（1954）の清楽庵

○ 拝殿

「第一章 歴史的風致形成の背景(市の概要)」の1-5.文化財等の分布状況 3) 県の指定文化財を参照。献茶祭の舞台である。

◆ 桔梗屋

昭和41年（1966）に津島商工会議所が発行した『津島商工名鑑』によると、明治16年（1883）創業。宇治（京都府）から茶葉を仕入れ、店内の石うすで茶葉を挽き、量り売りを行っている。季節に応じた茶道具等の取扱いも行っている。現在の店舗は大正元年（1912）に建築したものである。



桔梗屋

◆ 伊勢屋茶舗

昭和41年（1966）に津島商工会議所が発行した『津島商工名鑑』によると、安政年間（1855～1860）創業。明治後期に建てられた店内では、備えられたうすで茶葉を挽き、量り売りを行っている。茶道具の取扱いもある。店先に明治後期に造られた2畳の茶室があり、店先では季節に応じた茶器や花などが飾られている。



伊勢屋茶舗

◆ 戎利 えびり

昭和41年（1966）に津島商工会議所が発行した『津島商工名鑑』によると、明治3年（1870）創業。今の店舗は昭和前期に建てられている。茶道具や花道具を取り扱う。市内の高等学校の茶華道部は、当店で茶道具を購入している。



戎利

◆ 吉村人形店 いちろくあん 一六庵

本町にある吉村人形店の奥にある茶室。店内から庭とともに見ることができる。昭和25年（1950）ごろ建てられ、そのころに撮影された写真も残っている。茶道の稽古の場としても使われている。



吉村人形店 一六庵

◆ 旧堀田家住宅

重要文化財の旧堀田家住宅にも茶室がある。旧堀田家住宅は堀田理右衛門家の屋敷で、愛知県史編さんにかかる調査により発見された棟札などにより、居室部が明和2年(1765)、座敷部が明和7年(1770)に完成したことが判明した。この建物は、江戸中期の町家建築様式を色濃く伝えている。

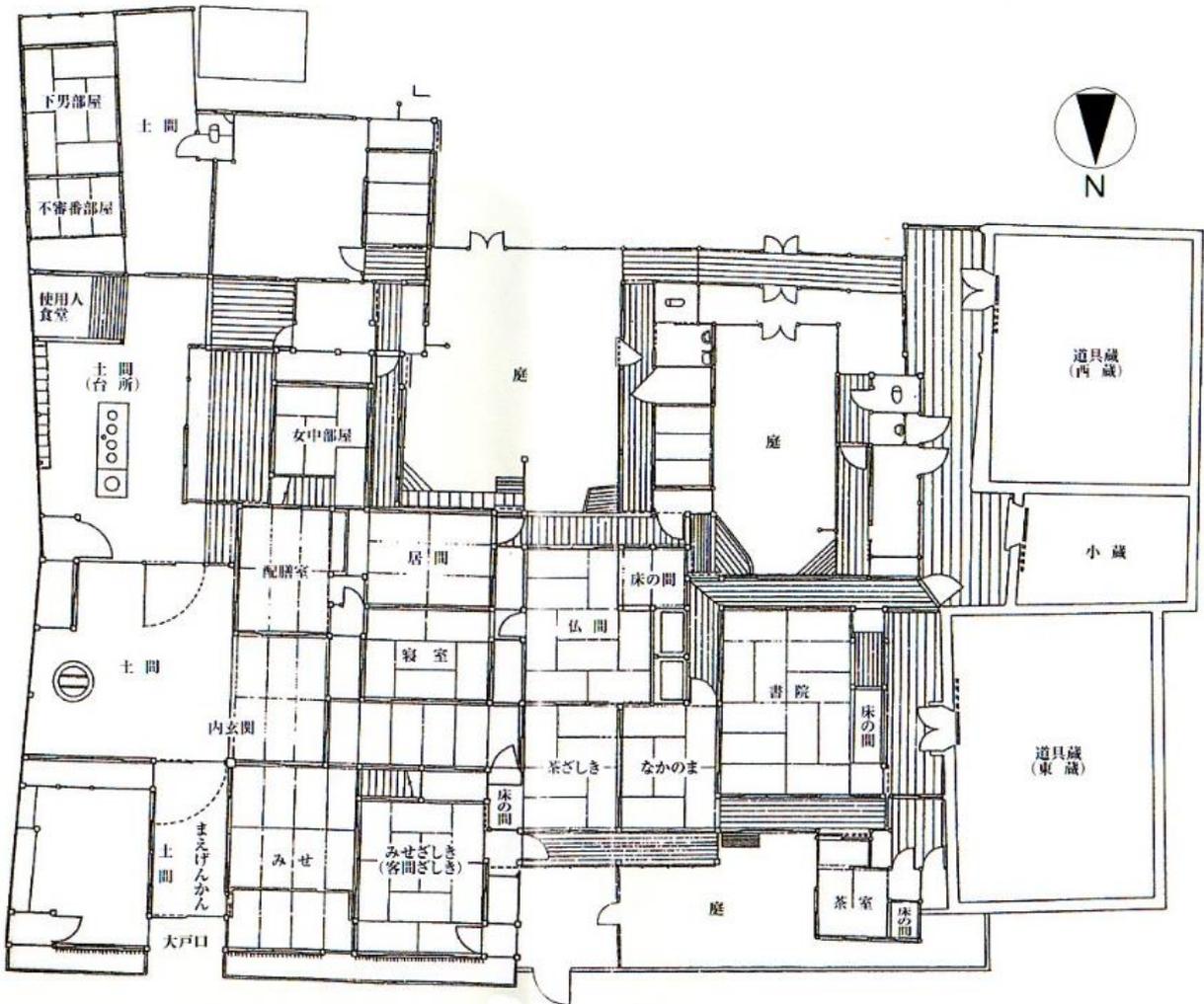


旧堀田家住宅

奥にある独立した茶室の屋根は片流造銅板葺となっている。入り口は貴人口で、竹製の刀掛けが備え付けられている。

独立した茶室のほかにも、複数の水屋を備え、茶ざしき、仏の間、書院など、様々な場所で茶会などが行える仕組みになっている。

現在は一般公開しており、季節ごとに茶器や花、襖や軸などを変えている。



旧堀田家住宅の平面図

◆ 河村屋菓子舗

昭和40年（1965）創業。店舗は一部新しい部分があるが、創業と同じ年に建てられたところもある。店舗では和菓子和洋菓子が販売されている。



河村屋菓子舗

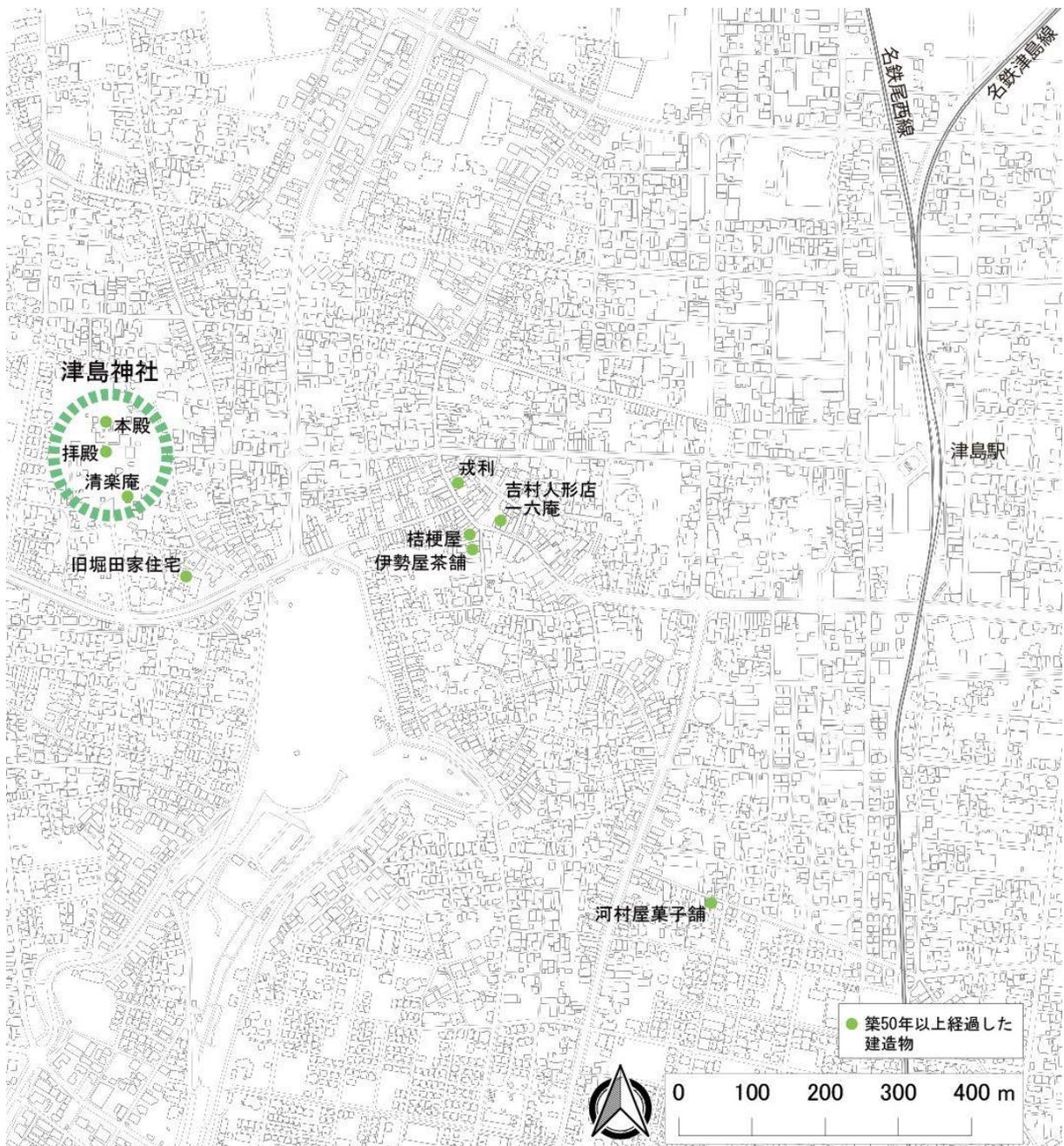


図 2-14 茶の湯文化にみる歴史的風致内の建造物

3) 活動

(1) 献茶祭

献茶祭では、献茶式と茶会が行われる。『津島町史』によれば、大正10年（1921）に茶道の松尾流宗家が津島神社の神前で献茶式の開催を志願し、それを知った当時の津島町の有力者が茶道具や資金を寄付して参加者を募った結果、大正11年（1922）5月28日に名古屋の松尾流家元の松尾宗吾が濃茶と薄茶を神前へ献上したことが献茶祭の始まりとされる。その後、津島神社の定例祭事となり、5月3日が祭日となった。現在でも同日に開催されている。



献茶祭の記念撮影
(昭和5年（1930）5月)

献茶式は、松尾流の茶道家等に見守られながら、まず松尾流の家元によって薄茶、濃茶の順に神前に献上され、神職が本殿へお供えする。



茶をたてる松尾流家元



茶を本殿へお供えする神職



献茶式を見守る茶道家等
(拝殿にて)



拝服席・点心席へ向かう人々

献茶式が終わると松尾流の茶道家等は、津島神社の参集所で催される拝服席（茶会）と点心席（昼食会）へ向かう。

(2) 新春呈茶会

新春呈茶会は、津島神社が中心となり、津島神社の参集所や茶室である清楽庵で毎年正月の数日間開催される。抹茶が振る舞われるほか、献花も行われている。呈茶の席主は松尾流や表千家などの流派が日替わりで対応し、同日に複数の流派の茶席が設けられることもある。呈茶券を購入すればだれでも抹茶に親しむことができる。

新春呈茶会は、戦後の落ち着きを取り戻した昭和29年(1954)に神社付近の新春の賑わいを盛り上げるため、12名の有志の協力により、元旦と2日の2日間と旧正月元旦から4日間の計6日開催されたことに始まる。津島神社には昭和29年(1954)から平成3年(1991)までの呈茶会の打合せの記録が残されており、伊勢湾台風等の災害のあった年を除けば、毎年行われていたことがわかる。現在でも時期は定まっていないが、毎年いくつかの流派の茶道家たちが集まり、次の年の新春呈茶会の日程や抹茶と茶菓子をどのようなものにするか等の話し合いが行われる。

平成25年(2013)4月には、呈茶会の60周年記念として尾張津島藤まつりの開催に合わせ、津島神社参集所と旧堀田家住宅で茶会を行った。

席主の人数も次第に少なくなってきたが、市内のイベントと連携を図るなど、より多くの人に茶の湯に親しんでもらうために工夫している。



新春呈茶会の案内



新春呈茶会



昭和59年(1984)1月15日号の市広報に掲載された新春呈茶会

(3) 尾張津島天王祭

天王祭そのものについては、“2-2. 尾張津島天王祭にみる歴史的風致”に詳細を記載している。ここでは、天王祭の車楽舟において、抹茶を飲む習慣があることに言及する。

『津島祭礼図屏風』(大英博物館蔵)でも確認できるとおり、天王祭の際には、車楽舟の上で抹茶を飲んでいた。『無形の民俗資料記録 津島祭』³⁷では津島五車の一つである今車が船上で茶をたてる道具を置くことが記載されており、今車には寛延年間の裏書のある台子風呂が伝わっている。

現在でも今車のみとなっているが、天王祭の朝祭の日、出船前の船上で抹茶を飲んでいる。午前9時ごろ、関係者が乗り込んだ舟は、丸池へ通じる水路で赤舟の迎えがあるまで待機するが、その間にお茶をたて、まず稚児が、その次に車屋、続いて乗方や祝司にふるまわれる。

近年、ほかの車でも舟の上で抹茶を飲むことを再開させようとする動きもある。



『津島祭礼図屏風』(拡大)



今車での喫茶



寛延年間の台子風呂

(4) 抹茶等の販売と季節を感じる活動

本市における茶の湯をめぐる活動は、抹茶をたてる、飲むだけでなく、その周辺にある茶菓子、茶器、花、襖、掛け軸等が季節に応じて変化する様子にも見ることができる。これは茶の湯文化である客へのおもてなしから生まれたもので、季節に寄り添い、その場、その時、その空間を楽しんでもらうことを意味する。これは茶席のほか、日常に見られる風景にも表れている。



茶葉をひいている様子
(桔梗屋)

茶華道具を取り扱う明治3年(1870)創業の戎利では、「津島焼」で知られる陶芸家の伊藤才兵衛の作である抹茶茶碗を始め、様々な種類の茶道具を販売しており、市

³⁷ 昭和43年(1968)6月初版発行。編集者は愛知県教育委員会。

内にある高等学校の茶華道部が、部活動で使用する茶道具を購入している。

また、茶や茶道具を取り扱う安政年間（1855～1860）創業の伊勢屋茶舗や明治16年（1883）創業の桔梗屋では、客が自身の抹茶缶を持参して、必要な量を買っていく風景が見られる。どちらの店舗も店内には動力のついた石うすが備えてあり、晴れた日に茶葉をひいているため、店内では茶葉をひく音が聞こえ、抹茶の良い香りが漂っている。店先には季節に応じた茶器や花が置いてあり、季節の移ろいを感じることができる。

吉村人形店では、店内からガラス越しに茶室「一六庵」を見ることができる。店舗そのものは近年建て替えられたものだが、「一六庵」は昭和25年（1950）ごろに建てられたもので、現在でもしばしば茶道の稽古の場として使われている。茶室の前の庭は店主によって手入れされ、稽古の前には打ち水がされている。

重要文化財の旧堀田家住宅にも茶室があり、茶室内の茶器が季節に応じて変えられているほか、庭に咲いた花を生ける、季節ごとに襖や掛け軸を変えるなどしている。

また、本市では、茶の湯に関する活動のうちの一つとして、茶菓子を販売する店が多くあった。往時と比べて数は減ったものの、昭和40年（1965）から営業を続ける河村屋菓子舗では、季節の花を模した練り切りなどの茶菓子が今なお作られ、近隣の高等学校の茶道部に販売しているほか、市内での呈茶の催事に出されることもある。他にも店舗は比較的新しいが、今でも練り切りなどの菓子を作る店が営業を続けている。



「お茶屋」の店先（伊勢屋茶舗）



茶道具店の店先（戒利）

4) 地域の人々の茶の湯文化に関する活動の広がり

・ 茶の湯文化に親しむ活動

毎年4月下旬から5月上旬に天王川公園で開催されている「尾張津島藤まつり」にて、市民団体が藤棚の下で野点による抹茶を振る舞っており、多くの観光客で賑わう。この野点茶はいつから始まったかは定かではないが、「尾張津島藤まつり」の風物詩となっている。

また、市指定有形文化財の渡邊家住宅では特定非営利活動法人まちづくり津島が主催となり、「尾張津島藤まつり」の期間中をはじめとして、不定期に呈茶会が行われるほか、津島市観光交流センターでは、自ら抹茶をたてて気軽に楽し



野点（天王川公園）

む「抹茶体験」をすることができる。

毎年秋には、市と市教育委員会が市内で活動する団体と連携して、「津島市文化祭」の協賛行事の一つである「茶華道展」が行われる。茶華道展の主催は津島市茶華道文化連盟で、会場には茶席が設けられるとともに、生け花が生けられている。津島市茶華道文化連盟は、昭和29年(1954)に市内と近隣地域の茶華道で活動している人で組織された団体である。



茶華道展（津島市文化会館）



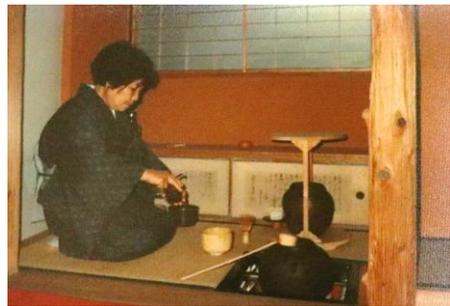
抹茶体験（観光交流センター）

・ 寺院における茶の湯

本市には多くの寺院が残っており、かつてはどの寺院でも行事の際には抹茶を飲んでいたという。現在では寺院での行事の減少や、抹茶に欠かせない茶菓子を取り扱う店が減ったことから、抹茶を出す機会は減ってきたものの、今でも檀家が寺院に来る際には抹茶を出すところも多く残っている。中には日常的に訪問客に抹茶を出しているところもある。寺院において抹茶を出すことで、本市の茶の湯文化は普及したという人もいる。



寺院の行事にふるまわれる抹茶
（宝寿院）



昭和60年(1986)ごろに行われた茶会
（善福寺）

5) まとめ

抹茶をたてる習慣がなくなってきたことで、抹茶や茶道具、茶菓子を販売する店舗や目に見える活動が少なくなっているものの、津島に根付いた茶の湯文化は津島神社の神事や催事、市民活動団体等が主体となった催しで感じることができる。こういった活動は、本町筋を中心とする地域で行われており、また、当地域には茶室をしつらえた町家が残っている。

このように、茶道を始めとして、そこから派生した茶を身近に親しむ文化は、日常

生活にも溶け込み、歴史的建造物やその周辺で、老若男女問わず市民の活動に広がりながら、良好な歴史的風致を形成している。

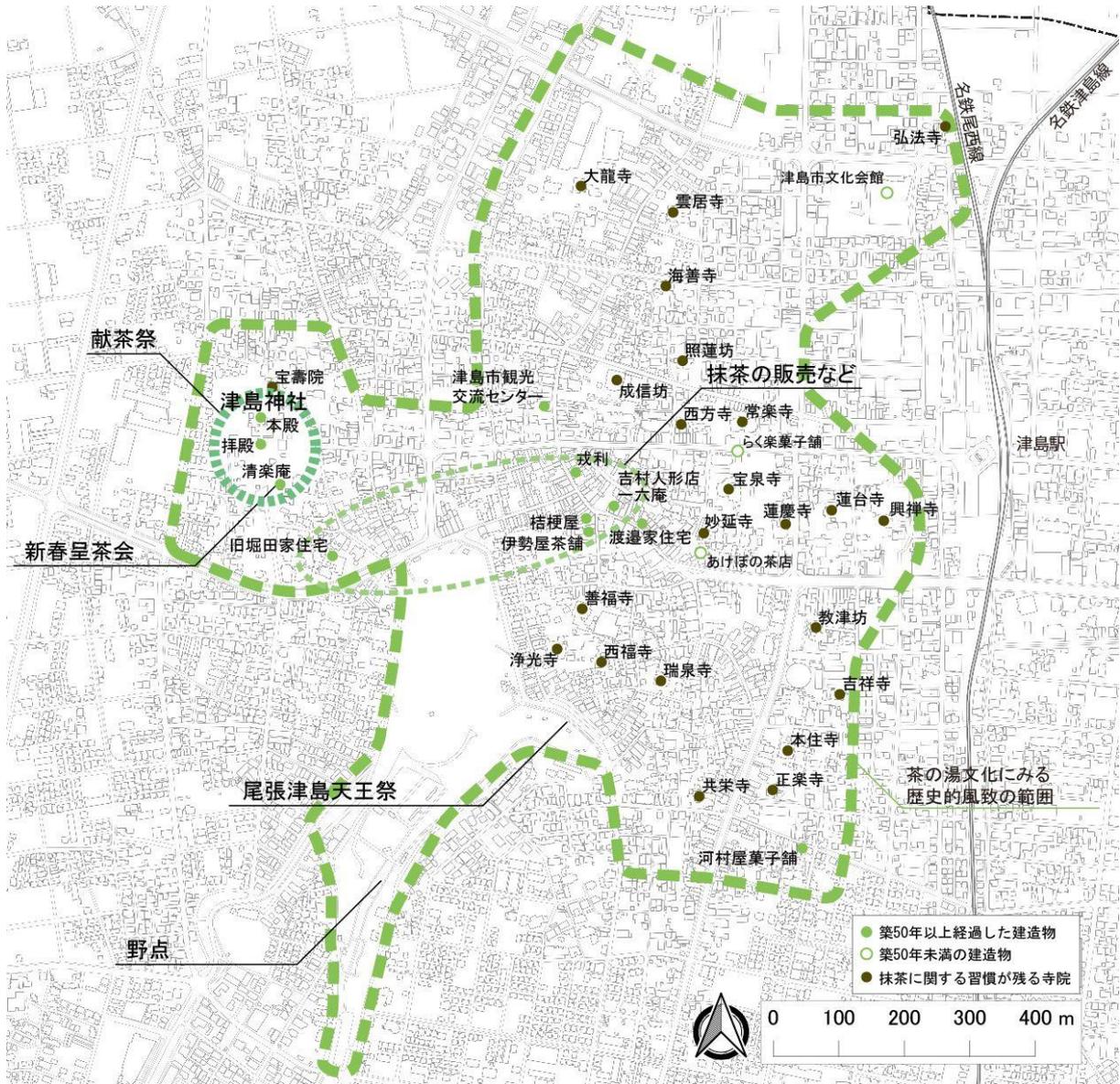


図 2-15 茶の湯文化にみる歴史的風致の範囲とその活動

2-5. 水の恵みにみる歴史的風致

1) はじめに

本市は、木曾川・長良川・揖斐川（以下、「木曾三川」という。）から運ばれた土砂が堆積してできた濃尾平野に位置する。市のほぼ全域が海拔ゼロメートル以下の低平地であるため、昭和34年（1959）の伊勢湾台風で代表される台風や大雨による川の氾濫、高潮による洪水が起きると、流れ込んだ水の排除が困難になり、長期にわたる農地や住居への浸水被害に悩まされてきた。特に神守・神島田地区は『尾張御行記』^{おわりじゆんこうき}（文政5年（1822））にも「水腐地」^{すいふち}「卑湿地」^{ひしつち}と表され、「御囲堤」^{おこいづみ}^{ちくてい}³⁸の築堤を始めとする治水工事が行われたり、土地改良が行われたりするなど、水と戦いながら生活してきた地域である。

一方で、木曾三川の川の流れによって作られた濃尾平野の土地は養分を多く含むことから、農業に適していた。その肥沃な土壌と豊富な水を活かし、稲作を中心とする農業が盛んに行われ、その豊穰を願い、感謝して行われる祭も発展してきた。神尾町では、毎年2月に1年の作物の豊凶を占う豊年祭の管割神事^{くだわりしちしよ}が七所神社で行われ、佐屋街道の宿場町があった神守町では、稲穂をかたどったとされる枝垂桜のような飾りを前方に付けた山車3台が、10月の第1日曜日に行われる尾張津島秋まつり（以下、「秋まつり」という。）に町内を引き回される。また、秋まつりでは、同日に市内各町内で石採祭車や神楽（屋形）が引き出され、軽快な笛と太鼓の音色が町内に響いている。なお、本市での秋まつりにおける神楽とは、無形の歌舞ではなく、神楽屋形と、屋形を中心に行われる祭礼を指す。

木曾三川の恵みは農業だけでなく毛織物にももたらされた。本市を含む尾州^{びしゅう}³⁹産地が毛織物の産地として発展した理由の一つに、この地域の湿度や豊富な木曾川の水が撚糸^{ねんし}や染色整理に適していたことが挙げられる。現在は、地盤沈下を防ぐための地下水のくみ上げ規制や排水規制の影響等もあり、大量に水を使う染色整理工場は撤退しているが、この地域がほかの地域では困難な細い糸を高密度に織ることができる環境・技能を有しており、尾州の毛織物産業を支えている。

さらに、神島田地区の中一色町^{なかいっしきちやう}及び半頭町^{はんがしらちやう}には、金魚を養殖するための池が広がっている地域がある。本市の金魚養殖は戦前から始まったとされ、金魚が売れない時期は鯉の稚魚を養殖していたといわれる。神島田地区における金魚の養殖技術は、全国でも金魚の産地として有名な弥富市から移り住んだ家から伝えられたという。もともとは稲作を営んでいたが、転作し金魚の養殖を始めた。かつては10軒ほどが養殖業を営んでいたという。現在も数は減ったものの田と同様に金魚を養殖するための池が広がっており、春先になると池の中を金魚が泳ぐ姿が見られる。

³⁸ 慶長13年（1608）に徳川家康の命により、犬山市から弥富市まで築かれた木曾川左岸の堤防

³⁹ 愛知県一宮市、稲沢市、津島市、愛西市、江南市、名古屋市、岐阜県羽島市、各務原市周辺のこと

このように、神守地区及び神島田地区は水と戦い、水を利用してきた地域であり、人々の祈りと産業が独特な歴史的風致を形成している。

表 2-3 水の恵みにみる歴史的風致に係る活動と建造物

活動	建造物
神守祭	憶感神社 穂歳神社
神楽	中一色神社 神明社（市場神社）
石採祭	唐臼神社
豊年祭の管割神事	七所神社
毛織物産業	丹羽正毛織 山田毛織 山栄毛織 鍋島毛織 伊藤毛織
金魚養殖	円成寺 中一色町・半頭町の金魚池

2) 神守祭にまつわる建造物と活動

(1) 建造物

◆ 憶感神社

憶感神社は、『延喜式神名帳』(延長5年(927))
に記載された津島市内で唯一の式内社である。
本殿は流造となっている。史料によると、仁寿3
年(853)に官社に列せられ、貞観7年(865)に
従五位上に昇階している。官社とは祈年祭・月次
祭・新嘗祭などを行う神社を指す。祭神は、「竈
神」、「八竜権現」と伝えられ、水を司る神である。

江戸時代の神守宿は、北神守村と南神守村か
ら成立していた。憶感神社は、北神守村の氏神社
であり、慶安元年(1648)の神守宿開設の際に、
北神守村の住人・家屋敷が神守宿へ移転すると
ともに、現在地に移転した。敷地内には別当寺で
ある吉祥寺と、神守祭の際に護摩を焚く正一秋
葉三尺坊権現堂がある。

吉祥寺の記録では、吉祥寺は明治24年(1891)
の濃尾地震で倒壊し、その2年後に再建したと
いう。社名碑には明治24年(1891)6月とある。

神守祭では、山車3台が揃って新芽太鼓など
の奉納が行われる。



憶感神社



吉祥寺



正一秋葉三尺坊権現堂



大正初期の憶感神社

◆ 穂歳神社

憶感神社が北神守村の氏神社であるのに対して、南神守村の氏神社であったのが穂歳神社である。穂歳神社は天竺^{てんじく}ルイビン国龍帝龍王の御子を祀ると伝えられている。

本殿は流造であり、年代の明確なものとしては、神社境内の灯籠で文化8年（1811）3月と刻まれている。

神守祭では、憶感神社への奉納の後、この神社にも山車3台が揃って新芽太鼓などの奉納が行われる。



穂歳神社

(2) 活動

神守祭の山車はもともと、大豊作や特別な奉祝行事の際などに不定期に引き出されるものであった。旧暦8月16日に行われ、3台あるうちの一部のみが引かれることもあった。昭和57年（1982）に駅西地区の山車祭とともに津島山車保存会が結成されたことにより、祭の継承のため、毎年10月第1日曜日の秋まつりにあわせて山車が引き出されるようになった。

はっきりとした起源は定かではないが、宝暦7年（1755）の『尾陽村々祭礼集』^{びようむらむらさいれいしゅう}には神守村の祭礼として記載されており、同史料には、旧暦8月17日夜に行われ、北神守村の氏神社である憶感神社に山車1台、南神守村の氏神社である穂歳神社に山車2台があると記載されている。また、夜には提灯を灯して町中を巡行していたという記載もある。

現在では、10月の第1日曜日を本祭、その前日の土曜日を前夜祭と呼んでいる。神守町の「上町」「中町」「南町」が旧佐屋街道を中心に山車を引き回す。神守祭の山車は駅西地区の山車よりも大きく、駅西地区の山車が行うような「車切」^{しゃぎり}は行わない。

おおよそ夏休みの後半からお囃子の練習を始める。練習は中町及び南町が中下神守公民館、上町は上神守公民館で行われる。お囃子はそれぞれの山車で複数の曲が伝承され、当日は場面に合わせて奏でられる。その他、祭の1週間ほど前から、山車に飾りつける飾り花の材料である枝垂れ柳の枝や松などの材料を採集し、花付けなどの準



神守南町山車
(大正13年(1924))

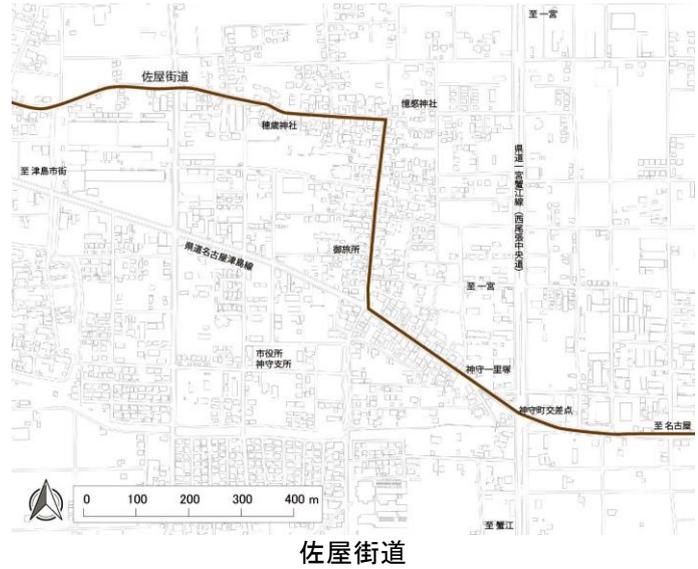


花付け
(津島秋祭上町山車(神守の山車))

備をする。

前夜祭では、夕方から提灯に火を入れ始め、各町内を引き回される。上町山車は午後6時ごろに憶感神社、その後神守小学校正門付近で転回し、上神守公民館の前を通過して西見附まで引き再度転回、憶感神社まで引いたのち、山車蔵に戻る。

本祭である日曜日は、上町山車が午前9時ごろに出発したあと、中町山車、南町山車と合流し、神守支所前に並んでからくりとお囃子、新芽太鼓を奉納する。新芽太鼓は山車の後方に据え付けられた太鼓を、威勢よく演奏するものである。昼前に一里塚を出発し、昼の休憩を挟んで中町にある御旅所、そののち憶感神社へ向かう。御旅所でも一斉にからくり、お囃子、新芽太鼓を披露し、憶感神社の敷地内にある正一秋葉三尺坊権現堂で護摩を焚いたあと、3台が揃ってからくりなどを奉納する。憶感神社での奉納が終わると、穂歳神社でも同様に3台揃ってのからくり等の奉納したのち、山車蔵へと戻っていく。



神守の山車 (憶感神社)

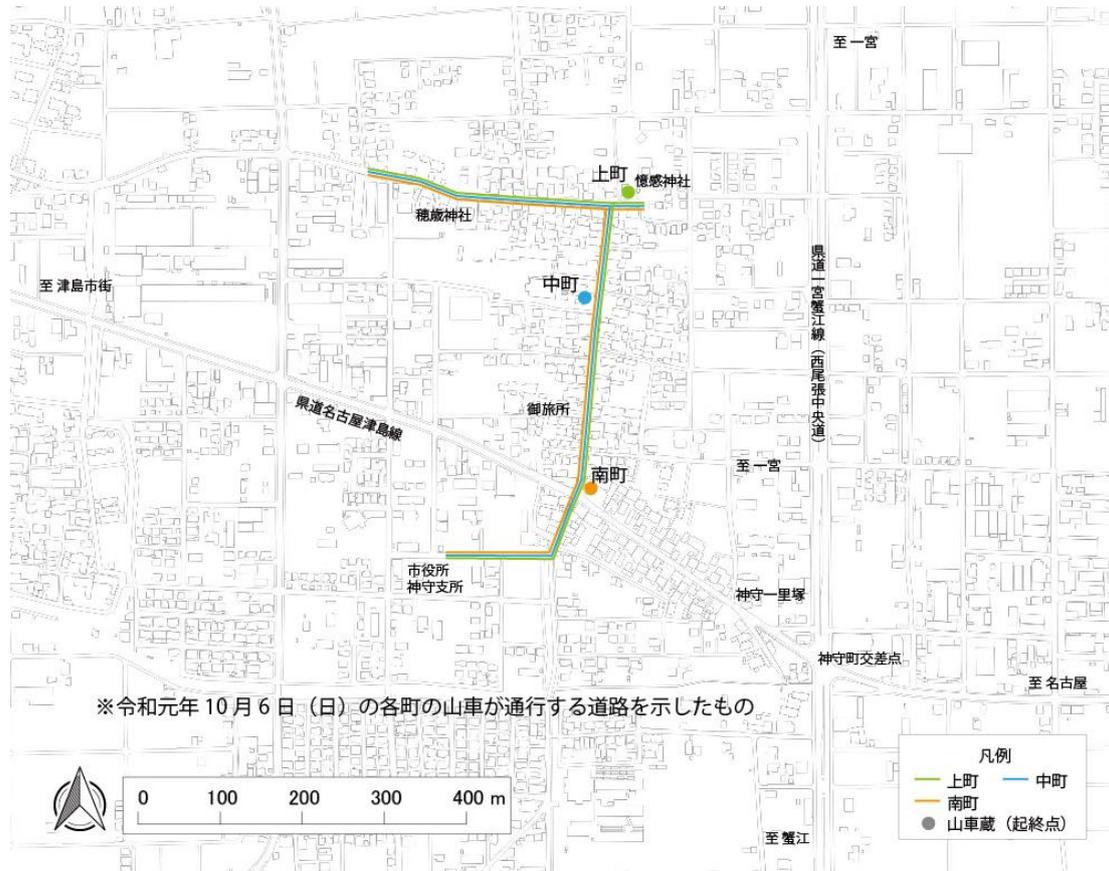


図 2-16 尾張津島秋まつりにおける日曜日に神守地区の山車が通行する道路

3) ^{かぐら}神楽にまつわる建造物と活動

(1) 建造物

◆ ^{なかいっしき}中一色神社

本殿の棟札から、明暦3年(1657)に建築されたものである。本殿は流造で、秋まつりの日には、中一色町の4基の神楽が参集し、神楽太鼓を奉納する。



中一色神社

◆ ^{しんめいしゃ}神明社 (市場神社)

本殿の棟札から、天正元年(1573)に建築されたものである。本殿は流造で、秋まつりの日には、中一色町の4基の神楽が参集し、神楽太鼓を奉納する。



神明社

(2) 活動

尾張西南部の農村部の秋の祭に活躍したのが、神楽と呼ばれる屋形である。もともとは獅子舞に用いる獅子頭を安置するための祭礼用具であったものが、屋形だけが独立した機能を持つようになり、江戸時代中後期に彫り物などの装飾を施すことが流行し、次第にその豪華さを競い合うようになった。そのような経緯から、本市を含めた尾張西南部では、この屋形そのものと、それを中心に行われる祭礼を指して「神楽」と呼んでいる。神楽は、次第に獅子舞を伝承していない地域の村にも波及していき、江戸時代の末期には神楽を所有することが村の格とされるようにもなった。

氏神社などを修理した遷宮奉祝祭には、付き合いのある村の神楽が、地区の象徴として招待されたといい、「神楽寄せ」とも呼ばれた。その他、市町村合併の際や、須成(蟹江町)の御蔭祭の最後に神楽寄せが行われたという記録が残っている。

本市に残る神楽も、文久2年(1862)製作のもの(鹿伏兎町東之切神楽)や、慶応2年(1866)製作のもの(中一色町市場之切)があるほか、明治3年(1870)の墨書が残る道具箱(越津町神楽)なども残っている。本市では、神守地区及び神島田地区を中心に21の神楽が市指定無形民俗文化財となっている。一つの村で複数の神楽を所有しているところもある。

現在では、10月の第1日曜日に秋まつりの一環として行われており、それぞれの

村の氏神の祭礼として、太鼓や笛を奏でながら、豪華な神楽が引き回される。どの神楽も金糸で村名を縫い上げた猩々緋しょうじょうひの「大まとい」(旗)をもち、神楽とともに練り歩く。神楽は屋形と長持に分けることができ、長持の上部中央には一本の釣棒を通してある。以前はこの釣棒で担いで練り歩いていたが、現在では台に車輪を付けるなどし、四輪で移動しているところがほとんどである。神楽の後方に取りつけられる太鼓・付太鼓は、よく響くように竹のバチで打ち鳴らされ、甲高く軽快なリズムを奏でている。



津島秋祭神尾町神楽



津島秋祭越津町神楽



津島秋祭新開町神楽

表 2-3 市指定の無形民俗文化財となっている神楽の一覧

名称	指定日	所在地	管理者等	舞台となる建物
津島秋祭中一色町東之切神楽	S43.2.9	中一色町東郷	中一色町東沢	中一色神社・市場神社
津島秋祭中一色町中郷之切神楽	S43.2.9	中一色町東郷	中一色町中郷	
津島秋祭中一色町西之切神楽	S43.2.9	中一色町東郷	中一色町西沢	
津島秋祭中一色町市場之切神楽	S43.2.9	中一色町東郷	中一色町市場	
津島秋祭鹿伏兎町東之切神楽	S43.2.9	鹿伏兎町東	鹿伏兎町東之切	熱田神社
津島秋祭鹿伏兎町西之切神楽	S43.2.9	鹿伏兎町西	鹿伏兎町西之切	
津島秋祭百町上之割神楽	S43.2.9	百町字旭	百町神楽保存会	立山・白山社
津島秋祭百町大切神楽	S43.2.9	百町字旭	百町神楽保存会	
津島秋祭百町新所神楽	S43.2.9	百町字北古農	百町神楽保存会	春日神明社
津島秋祭宇治町神楽	S43.2.9	宇治町茶ノ里	宇治町	手力雄命社
津島秋祭百島町神楽	S43.2.9	百島町字居屋敷	百島町	春日社
津島秋祭新開町神楽	S43.2.9	新開町四丁目	新開町	一本木社
津島秋祭古川町神楽	S43.2.9	大字古川字竹腰	古川町	神明社
津島秋祭金柳町神楽	S43.2.9	金柳町字南脇	金柳町	神明社
津島秋祭神尾町神楽	S43.2.9	神尾町字西之割	神尾町	七所神社
津島秋祭大坪町神楽	S43.2.9	大坪町字壺里	大坪町	日破社
津島秋祭白浜町神楽	S53.10.12	白浜町字宮組	白浜町	神明社・八幡社
津島秋祭越津町神楽	S53.10.12	越津町字西之郷	越津町	梁川八幡社
津島秋祭莪原町三十人組神楽 (左京神楽)	H4.9.27	莪原町字宮東	莪原町	八剱社
津島秋祭莪原町二十六人組神楽 (右京神楽)	H4.9.27	莪原町字宮東	莪原町	

備考
<p>【中一色神社】社名碑に明治32年、灯籠に明治41年とある 【神明社(市場神社)】社名碑に大正5年、灯籠に大正4年とある</p>
<p>鳥居には、「明治三十七八年之役戦捷記念建設」とある</p>
<p>灯籠には「明治三十八年八月 桑山庄左エ門」とある</p>
<p>灯籠は「明治三十八年八月 桑山庄左エ門」、「明治十五年壬申三月」のものがある また、別の灯籠には「昭和七年十月 寄付人 毛織業 山田栄次郎」とあり、鳥居には「昭和七年十月 清酒神鶴醸造元 鶴見 千代太郎」と刻まれている</p>
<p>境内の鳥居には「明治四十年」と刻まれている</p>
<p>鳥居・社名碑に明治44年5月とある</p>
<p>境内の鳥居には「明治四十二年八月」と刻まれている</p>
<p>「大正二年」と彫られた鳥居がある</p>
<p>灯籠と狛犬台座は大正5年のものと昭和11年のものがある。他、昭和11年の御遷座記念碑、昭和28年3月の「服部再一郎翁碑」がある。 拝殿には改築寄附者の芳名が掲示されており、時期は昭和52年11月となっている。</p>
<p>「明治三十五年九月」と刻まれた灯籠がある。</p>
<p>明治23年9月の灯籠のほか「満州事変記念」と刻まれた昭和9年の社名碑がある</p>
<p>「天保六年乙未三月」及び大正3年1月の常夜灯がある。社名碑には「御大禮記念」と刻まれている</p>
<p>「明治廿五壬辰 仲秋」と刻まれた灯籠、「明治三十八年乙巳一月」と刻まれた社名碑がある</p>
<p>狛犬台座には、明治44年4月、灯籠は「天保七年丙申 春」のものと大正2年2月のものとある</p>

◆ 中一色町の神楽

神楽は神守地区及び神島田地区を中心に市内の各所で行われているが、ここでは中一色町の神楽を取り上げる。

中一色町には「市場之切」「東之切」「中郷之切」「西之切」の4基の神楽がある。現在ではすべての神楽が中一色町東郷にある神遊庫に保管されている。

中一色町の神楽がいつから行われているか明確にはわかってはいないが、慶応2年(1866)に市場之切神楽が、嘉永5年(1852)に西之切神楽が、瀬川重光という彫物師によって制作されたといわれており、昭和31年(1956)4月2日、合併祝賀祭に繰り出す中一色町中郷之切神楽の写真が残っている。

毎年5月ごろから、中一色町公民館でお囃子の練習が始まる。中一色町にある神楽は、それぞれの切(村よりも小さい組織単位)の子供を中心に演奏されており、中一色神社を始めとする各町内の神社にそれぞれお囃子を奉納する。尾張津島秋まつりの日である10月第1日曜日の午前10時ごろに神遊庫を出発し、中一色神社へ到着すると、4台の神楽がお囃子を奏でる。その後、中一色町東^{ひがし}訳の神明社まで行き昼休憩をとる。午後は神島田小学校の北門から出発し、市場神社へ神楽のお囃子を奉納したあと、午後3時ごろに天王社に到着、午後4時ごろまでに解散して祭の行程は終了する。



中一色町の神楽
(昭和31年(1956)合併祝賀祭にて)



中一色町の神楽(中一色神社)

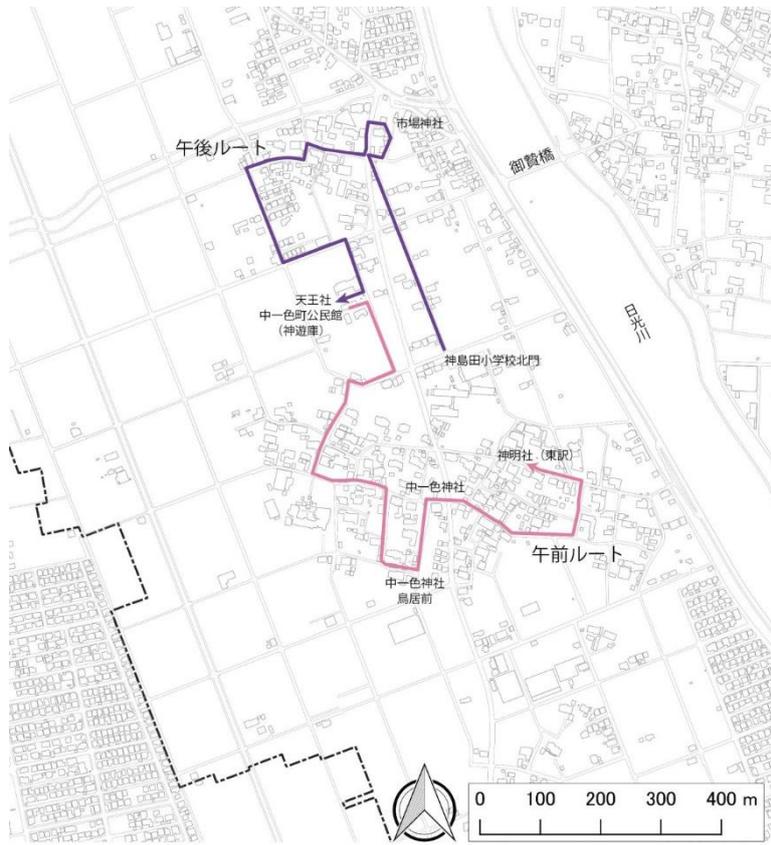


図 2-17 中一色町の神楽のルート

4) 唐臼町の石採祭からうす いしどりまつりにまつわる建造物と活動

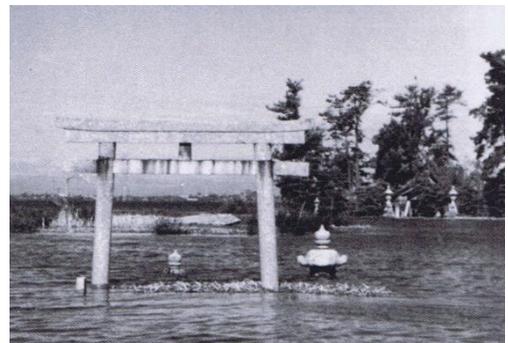
(1) 建造物

◆ 唐臼神社からうす

本殿の棟札から明暦元年（1655）4月20日に建立されたもので、明治41年（1908）2月27日に天皇社、神明社、八幡社を合祀して唐臼神社と改称した。本殿は流造である。明治43年（1910）に唐臼神社の前を津島郡道（現在の県道名古屋津島線）が開通する前は川が流れており、そこに架かる橋を天王橋と呼んでいたといわれ、現在、唐臼神社の境内には、「天王橋」と彫られた石がある。唐臼町の石採祭はこの神社の祭礼であり、秋まつりの日には、石採祭車はこの神社から出発して町内を引き回される。



唐臼神社



伊勢湾台風直後の唐臼神社
(昭和34年(1959)10月)
右奥に拝殿が見える

(2) 活動

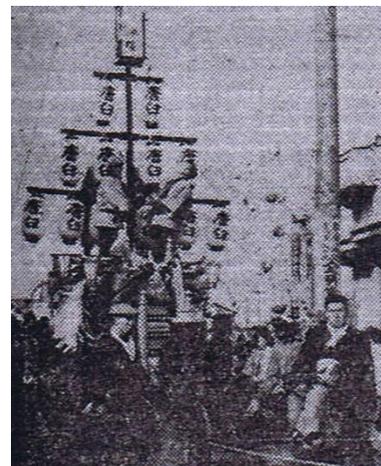
唐臼町の石採祭は、唐臼神社の祭礼である。以前にも何らかの祭礼はあったと思われるが、石採祭としては、昭和31年（1956）に桑名市の外堀北車を購入したことから始まる。かつては唐臼町の安託寺あんたくじに保管されていたが、土地改良後に唐臼神社の境内に保管場所を移したという。毎年10月の第1日曜日の秋まつりに引き出されている。町内の子供を中心に太鼓、鉦かねを打ち鳴らしながら、町内を練り歩いている。

太鼓や鉦の練習は祭の1週間前から、午後7時から9時のあいだ、唐臼町の公民館で行われている。

祭当日の朝、午前7時30分ごろに石採祭車を引きだして飾り付けを行ったのち「叩出し」を行い、午前9時ごろに神社を出発する。鉦と太鼓を威勢よく打ち鳴らしながら唐臼町内を引き回し、正午には神社に戻ってくる。



唐臼町石採祭車



昭和32年(1957)3月15日号の市広報に掲載された唐臼町石採祭車

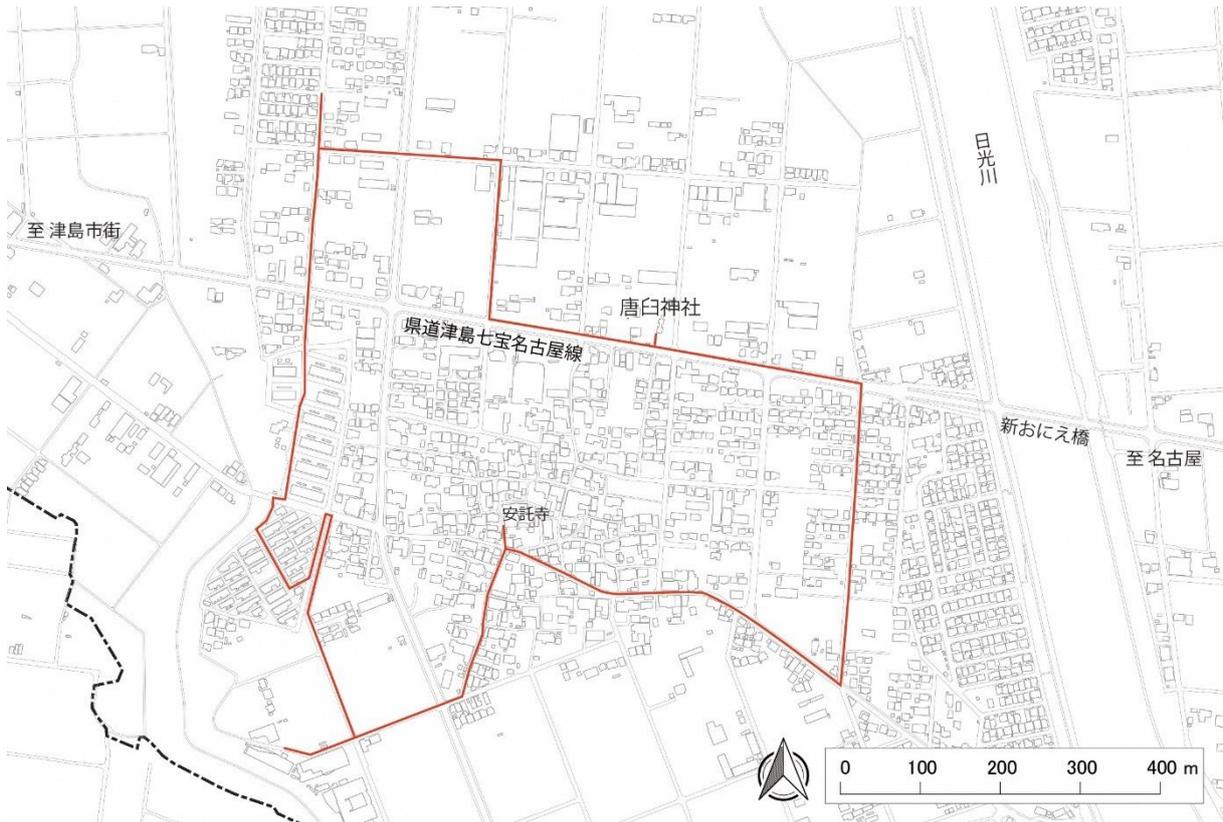


図 2-18 尾張津島秋まつりにおける日曜日に神島田地区の石採祭車が通行する道路

5) 豊年祭の管割神事にまつわる建造物と活動

(1) 建造物

◆ 七所神社

『尾張徇行記』によれば、永享元年（1429）に氏子が修造したとされている。年代が明確なものとしては、神社名が刻まれている碑があり、大正3年（1914）9月建立となっている。

秋まつりの日に、神尾町の神楽が奉納されるほか、2月には「豊年祭」の管割神事が行われ、その年の作物の作柄を占っている。



七所神社

(2) 活動

津島市神尾町の七所神社では、毎年2月の第2日曜日に豊年祭が行われる。起源ははっきりとはせず、『海部郡誌草稿』（大正14年（1925））でも『郷土研究 神守村』（昭和17年（1942））でも、古くから行われているという記述にとどまっている。『郷土研究 神守村』によれば、旧正月15日には管割神事が行われているが、この祭礼が田畑の農作物の豊凶を種類ごとに占うための祭であることから、豊年祭といわれているとされている。



管割神事

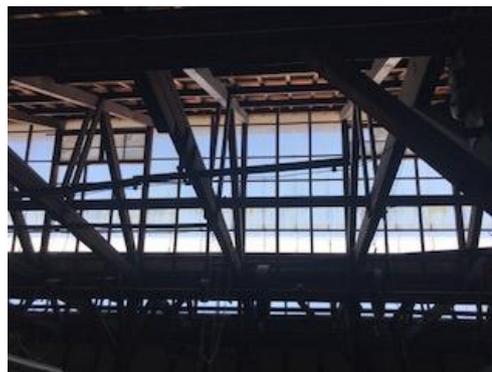
この祭礼の準備は町内会の神社委員2名と町内会長で行われる。豊年祭の1週間前に七所神社の境内東にある竹林から竹を切り出し加工して32本の竹管を製作する。出来上がった竹管を田の部15本と畑の部17本に分け、ローマ数字を刻んでいき、田と畑に分けて麻ひもで縛る。豊年祭の前日、午前9時ごろから、使用する道具を洗い清め、米3合と小豆5勺しゃくを研いでおく。午後1時ごろから神職によるおはらいがなされ、釜に米と小豆を入れて水を加え、その上に竹管を縛ったままで置いて、炊きはじめる。6～7時間ほど火にかけたのち、中身がお粥になっていることを確認してから火を消して、翌朝までそのままにしておく。豊年祭当日、午前7時ごろから竹管を取り出し、表面に付いた粥を取り除く。午後0時半ごろから氏子が神社に集まり、豊凶の結果が披露される。竹管を割き、町内会長が小豆と米粒の入り具合を見て結果を決定し、豊凶一覧表に書き入れていく。

『郷土研究 神守村』に掲載された昭和16年（1941）度豊凶一覧表と、現在のものを比べると、畑の部は変わらないが、田の部は時代に合わせて品種を入れ替えて占われていることがわかる。できあがった豊凶一覧表は、清書され、町内に配布される。

6) 神守・神島田地区の毛織物産業にまつわる建造物と活動

(1) 建造物（製織工場）

毛織物の製織（糸を交錯して布に織り上げる工程）を行う工場の特徴は屋根である。のこぎりの歯のような形になっていることから、のこぎり屋根と呼ばれている。のこぎり屋根の北側は、織り上げた生地の色をより自然に近い状態で確認するため、半透明のガラスなどの光を通す窓になっている。のこぎり屋根を持つ以下の工場はすべて木造であり、工場内には製織のための機械（織機）がある。



のこぎり屋根の内部

◆ 丹羽正毛織

明治16年（1883）創業。当初は手機で綿織物の傘地を作っていたが、大正10年（1920）ごろに毛織物に転向し、スーツやフォーマルの生地を作ってきた。

工場は遅くとも昭和10年（1935）に建て直している。工場の天井付近にはかつての織機を動かしていた動力機械の一部が残っている。



丹羽正毛織

◆ 山田毛織

大正6年（1917）創業。主として近隣の高等学校の制服の生地を製造している。

敷地内には昭和半ばまで工場で働いていた女工のための寄宿舍などが残っている。工場は増築されているが、一番古いもので昭和22年（1947）ごろには建てられている。



山田毛織

◆ 山栄毛織

大正6年(1917)創業。主にスーツ、ジャケット、コートなどの生地を製造している。昭和7年の春物の生地の見本書が残されている。

工場は平成8年(1996)に増築されている部分もあるが、古い部分は昭和10年(1935)以前には建てられている。



山栄毛織

◆ 鍋島毛織

昭和28年(1953)創業。紳士服の生地の製造を行っていたが、昭和35年(1960)ごろから主に制服の生地を製造している。

のこぎり屋根になっている工場は、少なくとも昭和34年(1959)には建てられている。工場の隣には働いていた女工の宿舎があったが、平成16年(2004)に平屋の工場に建て替え、のこぎり屋根の工場とつなげた。



鍋島毛織

◆ 伊藤毛織

昭和36年(1961)創業。制服の生地を製造している。

工場は、少なくとも昭和44年(1969)には建てられている。



伊藤毛織

(2) 活動

本市で興った毛織物産業は、江戸時代から明治時代にかけて発展した綿織物産業を基礎として成り立っている。本地方では綿が多く栽培され、綿織物は農業の副業として成立していたが、明治24年（1891）の濃尾大震災や安価なインド綿花の輸入が原因で衰退した。そこで、津島で^{おさ}箒（織物の^{よこいと}緯糸を押さえる部位）を作っていた片岡孫三郎の婿養子の片岡春吉が、綿に代わって毛織物に着目した。片岡は、熱心に研究し工夫に工夫を重ねた結果、織機^{しよつき}を開発し、さらに染色整理の創意工夫を行ったことで、明治30年代から40年代にかけて毛織物の製造に成功した。片岡は、この成功を秘密にすることなく望む者に教えたことから、本地方で毛織物産業が発展した。



製織の様子



毛織物の生地

片岡春吉の尽力に加えて、本地方で毛織物業が発展した理由として挙げられるのは、本地方の多湿な気候と木曾川の伏流水としての豊富な地下水との関係である。毛織物ができあがるまでの工程は、「紡績撚糸」^{ぼうせきねんし}（羊毛を糸に紡いで数本撚り合わせる工程）、「製織」^{せいしよく}（糸を交錯して布に仕上げる工程）、「染色整理」^{しよき}（布の汚れ等を洗い落とし、色を染め、表面を整え、服地素材に仕上げる工程）があり、本地方の多湿な気候は「紡績撚糸」と「製織」に適しており、「染色整理」では多量の水を必要とすることから、豊富な地下水をくみ上げて染色整理加工が行われていた。

一方で、過剰な地下水のくみ上げにより、本市を含む周辺の地盤が沈下するという問題が起きた。本市は特に神守・神島田地区の地盤が低くなっている。そのため、昭和34年（1959）の伊勢湾台風をはじめとする水害が発生すると、住居や田畑への浸水被害は甚大なものであった。現在、排水や地下水の汲み上げに規制がかかっているため地盤沈下は沈静化しているが、この規制により紡績撚糸や染色整理工場が本市から撤退し、さらには海外からの安い製品の流入により製織工場も減少したことで、昭和40年代から本市の毛織物産業の衰退が始まった。

現在でも、神守・神島田地区で稼働するのこぎり屋根の製織工場では、創業から丈夫さや安定した形状が求められる制服やスーツ等の生地の製織を請け負っており、中にはヨーロッパのハイブランドから発注を受けている工場もある。同じ製織でも、工場によって複数色を使った柄物や、単色といった得意とする生地があり、織機の稼働速度も異なるため出来上がる生地の風合いが異なるなど、それぞれに特徴がある。織機は稼働中、「ガッチャンガッチャン」という音を出し、稼働速度によって微妙にリズムや音の高さが異なる。この音も工場の特徴であるとともに、外にいてもよく聞こ

えるため、地域住民にとっては日常の一部になっている。

このように、先代から引き継いだ高度な技術や特徴をいかし、津島の毛織物産業を支えてきた。さらに近年では、津島毛織工業組合の働きかけで海外のバイヤー（買い手）との商談会や展示会等に参加し、新たな販路の開拓を目指している業者や国内の百貨店で尾州の毛織物を発信する業者など、時代のニーズの変化を取り入れた新たな取組がみられる。

なお、本市を含む尾州⁴⁰産地の毛織物産業については、「尾州の毛織物」として、平成24年（2012）に愛知県から地域産業資源に指定されている。

⁴⁰愛知県一宮市、稲沢市、津島市、愛西市、江南市、名古屋市、岐阜県羽島市、各務原市周辺のこと

7) 金魚養殖にまつわる建造物と活動

(1) 建造物

◆ 円成寺

『小治田之真清水』(嘉永6年(1853))にも描かれている寺であり、慈興山円成寺じこうざんという。もともとは西台山西方寺せいたいざんさいほうじという寺号であり、開基時期は不明だが、慶安年間(1648～1652)に再興され、その後円成律寺と寺名を改められた。竜宮型鐘楼門のほか、本堂、経蔵、曼荼羅堂まんだらなどが並んでいる。4月第2日曜日に行われる放生会ほうじょうえでは、周辺で養殖されている金魚が、境内にある放生池に放流されている。



円成寺本堂



大正初期の円成寺本堂

◆ 金魚池

神島田地区の半頭町や中一色町には、金魚を養殖するための池が広がっている。金魚の養殖は戦前から始まっているとされ、現在の弥富市から移り住んだ家から伝えられたといい、とある養殖業の家には、昭和38年(1963)に池が完成した記録が残っている。池はコンクリートブロックでできた池や、地面を掘り、周りをコンクリート板で土留めした池がある。



金魚池

(2) 活動

かつて日光川には海水が流れ込んでおり、水田に入ると塩害を起こしてしまい、米が出来なくなってしまったことで、転作奨励金制度を利用して金魚の養殖へ移行する家があった。弥富市から移ってきた家が金魚の養殖を始めたことを皮切りに、昭和10年(1935)ごろから半頭町や中一色町、鹿伏兎町で金魚の養殖が始まった。現在でも半頭町や中一色町では金魚の養殖が行われており、養殖のための池が広がっている。春先から初夏にかけて孵化した稚魚は、手作業で選別され、育てられる。池の水は井戸水を使っている。



昭和38年に完成した金魚池

中一色町の円成寺で4月に行われる放生会では、地域で養殖された金魚が円成寺の放生池に放流されている。



選別の様子

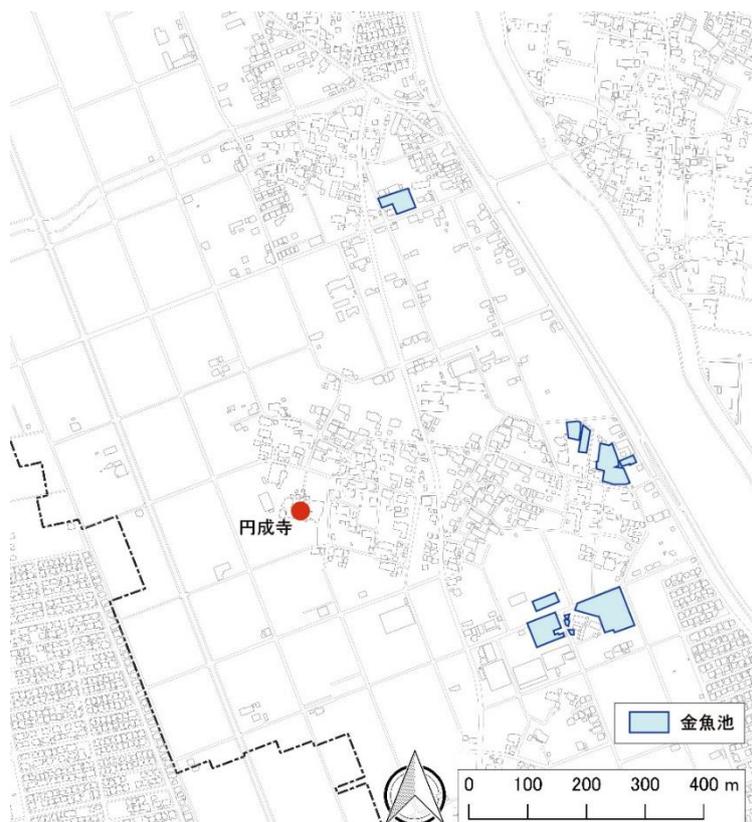


図 2-19 金魚養殖にまつわる建造物等

8) まとめ

本市は、古来より水害に悩まされてきた地域であった。市域のほとんどが海拔ゼロメートル以下の地域であり、付近を流れる川も天井川となっていることもあって、一度氾濫が起これば浸水による被害は甚大なものとなった。水田が多いこの地方にとって、排水ができないことは死活問題でもあった。

農村では、豊作ではない年には祭を行うことができず、故に豊作の年や、慶事があった場合に限って行われた。今ではほぼ毎年行われているが、秋に響く笛や太鼓の音を絶やさぬようにする地域住民の努力と想いがある。また、湿度が高い風土や木曾川の恩恵を受けて質の良い毛織物が生産され、豊富な水を活かして金魚の養殖を行ってきた。地域の文化や生業に誇りを持ち、未来に残す活動が行われることにより、良好な歴史的風致を形成している。

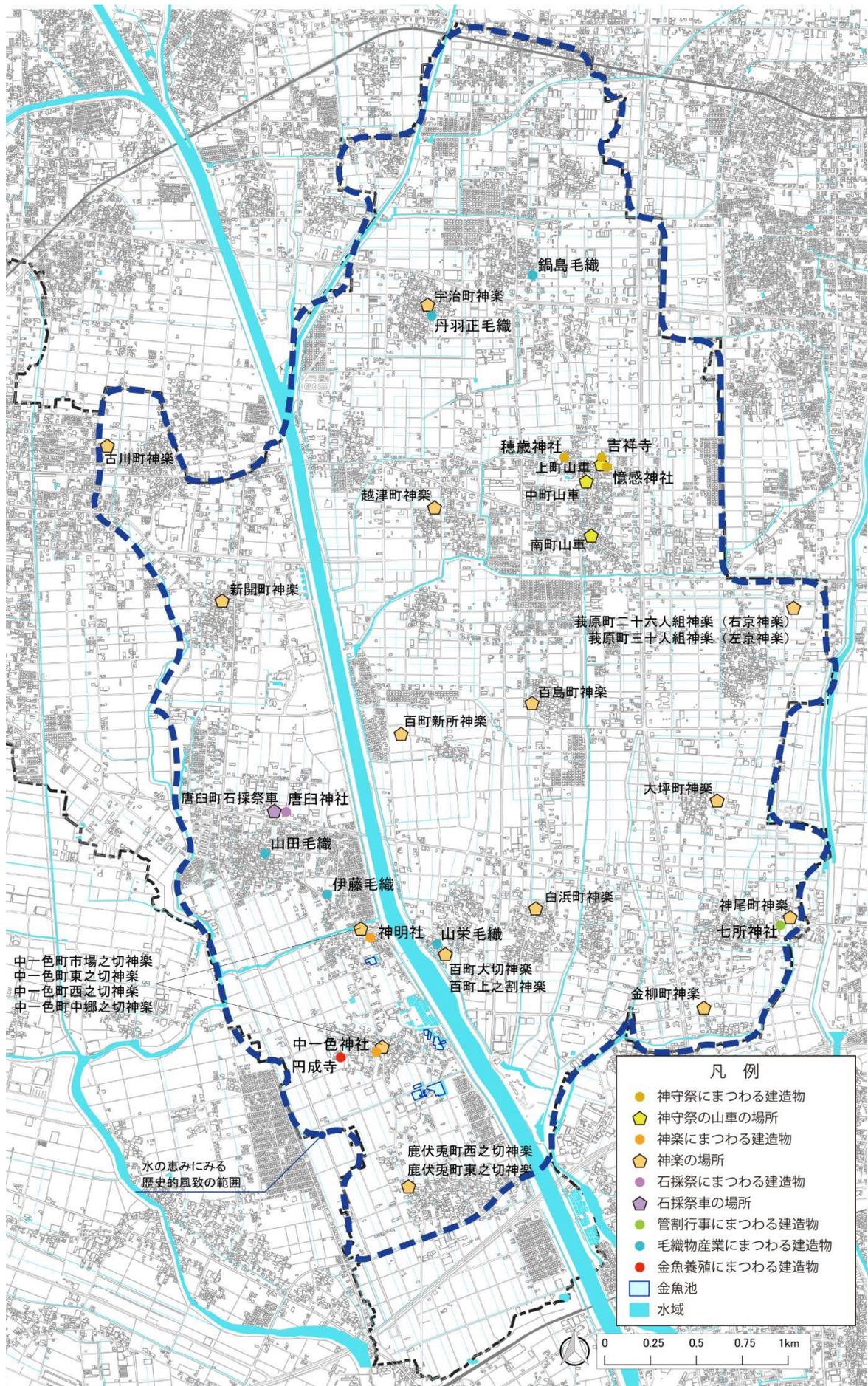


図 2-20 水の恵みにみる歴史的風致の範囲と建造物、活動

日光川 ～神守・神島田地区の治水の生命線～

神守・神島田地区の南北を流れる日光川は、流れが緩やかな二級河川で、周囲の土地よりも河床が高くなっている^{てんじょうがわ}天井川である。ひとたび破堤すると、特に神守・神島田地区の家屋や農地への浸水被害は甚大なものになるおそれがある。過去に神島田地区では明治42年(1909)に、現在の鹿伏兔町で日光川堤防が決壊し、大きな浸水被害が出ている。



日光川西堤防(鹿伏兔町)の決壊
(明治42年(1909))
(左が日光川、右が鹿伏兔町。決壊した堤防から水が流れ込んでいる)

日光川は古くは上流部で「萩原川」、中流部で「足立川」と呼ばれていた。慶長13年(1608)に木曾川に御囲堤ができて以来、木曾川の派川であった旧萩原川は自己水源を持たない農業用排水路兼用の河川となった。同時期、三宅川と足立川(萩原川)が合流した津島川(天王川)は、その下流の合流先となる佐屋川(現在は廃川)の河床が高くなったことで排水が滞り、さらに洪水時には逆流して農地被害が度重なっていた。このため、天明年間(1781～1789)に津島川(天王川)を築留め、足立川(萩原川)を日光川につなぎ日光川本川になり、さらに領内川と三宅川を日光川に合流させ、現在の日光川の姿になった。その後も幾度かの改修工事を経て今日に至っている。



パンフレット「川筋の変遷とその痕跡」
(2017年5月 愛知県発行)より

日光川の歴史は水害との闘いの歴史であり、津島市内では特に神守・神島田地区の治水の生命線である。